

## 第 3 日

1. 平成26年12月12日午前10時00分招集
2. 平成26年12月12日午前10時00分開議
3. 平成26年12月12日午後 3 時31分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
13 番 荒 木 拓 馬	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 松 尾 裕 二 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	松 尾 憲 成
会 計 管 理 者	隈 部 久美子	企 画 課 長	今 村 裕 司
税 務 住 民 課 長	石 原 民 也	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
経 済 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	池 田 宝 生
学 校 教 育 課 長	吉 田 収	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一
学 校 統 合 推 進 室 長	樋 口 哲 男	福 祉 課 長	坂 本 誠 司
事 業 課 長	山 下 仁	町 立 病 院 事 務 部 長	豊 後 正 弘
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 忠 邦		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

10番 池田龍之介議員

9番 庄山忠文議員

1 番 生山敬之議員

3 番 蒲池恭一議員

---

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は4人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内とします。

最初に、池田議員の発言を許します。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） おはようございます。10番議員の池田であります。6月、9月定例会と違って前日行われた5人の方々は、1時間以内に質問を終わられておる。で、私も1時間以内に終わるように努力はしたいと思えますけれども、何せ性格上、感情移入が強い方ですので熱くなったらわかりませんので、その点はよろしくお願いいたします。

では、会議規則第61条第2項の規定により通告をいたしておりました1つ、株式会社肥後元気村の経営、運営について。2つ、教育行政について。3つ、和水町総合グラウンドの使用運用についての3点についてお尋ねいたします。

回答次第では辛辣なあるいは暴言を吐くかもしれませんので、その時は御了承賜りたいと思います。最初にお断りして質問に入りたいと思います。

執行部におかれましては、真摯になおかつ簡単明瞭、明確なる回答をお願いいたしておきます。

まず、指定管理業者でありました、株式会社肥後元気村の経営、運営について6月、9月定例会に引き続き3回目となりますが、お伺いをいたします。

私は、選挙の折に多くの町民の方々と肥後元気村の経営について暗雲を取り除くことを努力いたしますとお約束をいたしましたので、またですかと思われると思いますが、諦めて私にお付き合いをお願いいたします。

第1点目の、1）、9月定例会において平成18年度から平成25年度までに町で公金をいくら投入されたのかと質問をいたした折、執行側から提案された額と、私が調査した額との開きが大きかったのをお聞きいたしますが、その後要因はどこにあったのか検証なされたと思いますが、まず、その報告。検証された時期はいつだったかをお伺いします。

2つ目、町の情報公開条例に基づき、株式会社肥後元気村の現金の出入りがわかる現金出納帳、並びに取引しすべての金融機関の通帳の写しの交付を代表清算人宛に、9月16日付当日議会事務局に提出をいたしました。回答は11月1日付で、しかも内容はと言いますと、11月6日が出納閉鎖予定であるという旨の連絡と請求資料が膨大であるので、写しの交付が不可能であるというA4サイズ用紙1枚でありました。私が請求をした日から、回答日付の期間でも46日、約1カ月半強を要した挙句、しかも議会事務局経由でありましたので私の手元に届いたのは、11月10日前後であったと思います。情報公開請求書には、氏名、住所もはっきりと記載しております。出納閉鎖も回答書後の日付で報告がなされております。なぜ、これくらいの回答書であるならば、80円を今更出し惜しみされたのでありましようか。私は、このような対応に誠意らしきものがないと憤りさえ感じます。地方自治法、第98条に普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する書類及び計算書を検閲し、事務の管理、議決の執行及び出納を検査することができるという趣意で制定されています。議員を偉ぶるわけではありませんが、ここで言う議会は、議員と読み替えることができるのではないのでしょうか。

しかし、私は町の情報公開条例にのっとり、現金出納帳と通帳の写しの交付を情報公開請求をいたしております。この回答は議会軽視も甚だしいと思います。そこで、町の最高責任者として町長は、どのように思われるのかお考えをお示しください。

後は、質問席から行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おはようございます。池田議員の御質問お答えを申し上げたいと思います。1番の9月定例会において提示された公金投入額と株式会社肥後元気村役員会において提示されている額の違いの原因はどこにあったのか、検証はなされたかということでございます。

お示しのとおり、9月定例会におきましては、トータル等々数字は担当課長から申し上げますけれども、金額は5,420万とそれから5,400万の総意だと思います。これにつきましては、検証は財務会計の歳出予算執行整理簿を元に、チェックしたところでございます。担当からは、財務会計の平成18年度歳出予算執行整理簿を元にチェックをいたしましたところ、平成18年度、町からの公金投入額はお示しを申し上げましたとおり、542万、端数を申しますと、669円ということで報告を受けております。この分につきましては、議会においては議決をいただいております。

それから、株式会社肥後元気村の決算書も議会の方で報告をいたしまして、御了解をちょうだいしておるところでございます。それらを含めまして、数字の経緯につきましては、担当課長から御報告を申し上げますけれども、御理解いただければ大変ありがたいというふうに考えておるところでございます。

それから、2番目、情報公開につきましてでございます。これにつきましては、池田議員の御指摘のとおり、私といたしましても弁解のしようがないというところでございます。

何が弁解のしようがないかということでございますけれども、経緯は今池田議員のお話にあったとおりでございます。ただ、町といたしまして、株式会社肥後元気村に取り次いだ分、期日の

管理、それからそれに対する処理、措置につきましたですね、不手際と申しますか誠意のないところがあったことは十分に認めまして、甚だ遺憾といたすところでございます。本来であれば、もう少し早く、状況等々をお知らせし、もし閲覧も願うのであればどういう形でどこへ連絡してどういう場所を設定して、ちゃんと時間をとって閲覧をいただきますというふうな申し添えが必要であった。それから、できるものであればそういう状況でございますので、池田議員にお目にかかって説明を申し上げなくちゃいけなかった。いう点でございます。

原因につきましては、昨年11月解散もしております。従いまして、事務員もおらず、それから残った役員もおらずということでございますから、非常に株式会社肥後元気村としては、なかなか対応ができなかった。であれば、町で対応すべきだということになるかと思えますけれども、町の方もこれは私の責任でございますけれども、なかなか多忙に紛れて御要望にお答えすることができなかった。そういうことであろうかと考えております。

従いまして、申し上げましたようにこのへんは私の管理不行き届きということでございます。

心からお詫びを申し上げたいと思います。このへんにつきましても、経緯につきましては、担当課長の方から申し述べさせていただきたいと思います。どうか、よろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

事業課長 山下 仁君

○事業課長（山下 仁君） それでは、要するに公金投入額ということですが、9月と全く同じ数字になると思えますけれども、一応町長の方からありましたので、再度申し上げたいと思います。株式会社肥後元気村に対する和水町からの公金投入額でございますけれども、平成18年度が542万699円、平成19年度は1,976万6,020円、平成20年度が1,606万162円、21年度は1,343万1,664円、それから平成22年度が2,228万7,733円、23年度が7,000万340円、それから24年度が5,155万5,758円、平成25年度が1,075万7,090円、合計の2億927万9,466円となっております。

それから、議員さんからの情報公開に基づく回答の件ですが、経緯というようなことでございますので、少し述べさせていただきたいと思えます。

議員さんご存じのとおり、9月16日に議員さんから町の総務課に出資法人の情報公開請求を出されました。そこで、平成26年9月19日付で町長名で出資法人の情報公開についてという依頼文を添えて総務課から私ども事業課経由で、株式会社肥後元気村にお届けさせていただいております。

その回答文としては、先ほどありましたように、11月1日付で池田様と和水町長へ回答はありました。その請求のする情報の件名となるのが、先ほどちょっと重複するところありますけれども、株式会社肥後元気村の経営に関する現金出納帳及び各金融機関の預金通帳の平成18年3月1日から平成25年7月31日まで並びに清算が終了し出納閉鎖の期間となさされておりました。

期間あたりが非常にこうかかって、池田様からすると簡単な文章がもっと何で早くできなかったかというのは、私どもも申し訳なく思えますけれども、会社としては非常にこう資料が膨大であるために、全部を写すことはできない状況にありますというような主旨のこともお答えの文章に

書いてあったかと思えます。そういった中から非常にこう会社といたしましては、おいでいただくとお見せすることもできますということも申し添えてあったようでございます。以上が雑駁ですけれども、回答に関する一連の流れでございます。以上でございます。

数字につきましては、池田様が後援会だよりも出されておりますので、それを11月になって私のところにも配布されましたので、それをもって見とりました。具体的には、今度一般質問をこうされておりますので、その幹部会で12月3日に開催されまして、その後受けて先ほど町長が申し上げますように、歳出予算執行の整理簿を元に再チェックをさせていただいたところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 回りくどい文言は省いてください。いつ検証したかと、長々と、12月3日ですと言えばいいわけでしょ。我々は時間を1時間しか与えられてないんですよ。くどくどくどくど言う必要はありませんので、簡単、明瞭、明確にお願いいたします。

結局、私が言いたいのは菊水町議会の時に、あるベテラン議員から自分は言われたことがあるんですよ。「議員は山鹿ん湯とか玉名ん湯と一緒に、言うだけ」と「執行部は聞くだけ」と。聞くだけならよかですよ、とどまるから。聞き流しでしょ。9月定例会です、私が言った額と執行部が言った額は、最大で1億6,895万円あるとですよ、差が。トータルで。それを少し緩和した額でも、1億4,647万円一番小さく見た額でも、4,615万円ほどあるわけですよ。それだけ、血税を使ってるわけですよ、じゃあ、何で調べないんですか。

ここに、1枚のチラシがあります。執行部の方々はわかるでしょうね、これは役場が出したチラシです。税務住民課、税金滞納者から動産等を差し押さえた公売の公告ですよ。

ある課は、非常に微々たる金額でも税率を上げようとして、嫌な思いをして差押えをした、そういう経緯をして努力しておる課があるにも関わらず、監督課である事業課は1億6,800万差があるのも何も検証せんと、アンバランスですよ。ベテラン議員が言われたのは、お互いに検証しないからそういう表現で私は表現されたんじゃないかと、今も思っています。だから、その時、ベテラン議員に言いました。「お互いに今後は検証すればいいじゃないですか」と、そすと山鹿ん湯とか玉名ん湯と言うばかりじゃないですよと、執行部も聞き流しじゃなかですよと、それで質の向上で、町の発展につながるんじゃないですか。私はそう思います。

それと、もう第1点目は終わります。第2点目ですけれども、課長。膨大な資料とはどれくらいを指すと思いますか。これは、個人的な感覚の違いで多少のズレはあるかと思いますが、課長の感覚はどうですか。

○議長（杉本和彰君）

事業課長 山下 仁君

○事業課長（山下 仁君） 現場の状況も合わせて、ちょっと説明させていただいて、ちょっと長くなっていいですか。一応、2m40の1m60の倉庫がありましてその中にいっぱいありました。そすとキャビネットが2つありました。その中にそういう量に基づいて。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 私が聞いているのは、あなたが感覚的に膨大な資料というのはどれだけかと聞いているだけ。そういうところにあるとかどうのこうのじゃないでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し訳ありません。答弁が至りませんで、恐らく通帳と出納簿でございますから、量にすれば段ボール1つか2つかという感じかと思えます。期間としましてですね。そのへんの部分なんでございますけれども、処理、処理と言いますか情報公開に対する対応といたしましては、先ほど申し上げましたように、なかなか対応ができなかった。あるいは、怠慢のそしりを受けても仕方がないかという部分かと存じます。

それなりの事情もございましたものですから、そういう意味では、そのことについて池田議員と担当課、若しくは株式会社肥後元気村が御回答を差し上げる前に、事情を御説明して協議を図る。それから、優先順位があれば、またつけていただけるものであれば、それに従って措置を講じなくちゃいけなかった。こういうことだと解釈を申し上げます。これについては、正直言いまして弁明の余地がないところでございます。今後は十分そのへんは留意をいたしてまいりたいとそういう所存でございますので、何とぞ今回については、御容赦いただければ大変ありがたいと存じます。

それから、1点目は、終わるといふ言葉をいただきましたけれども、今後はいつ誰に見られても見開きができるように事務の改善に努めてまいりたいと、そういうふう存じておりますのでよろしく御理解の程をお願い申し上げたいと思えます。大変申し訳ありません。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 言葉を荒げて申し訳ありませんでした。お断りをいたします。

私が膨大な資料と思うのは、冊数で言うなら、やはり5,000冊を超えれば膨大でしょう。ページ数で言うなら、1万ページを超えれば膨大と思えます。しかし、出納帳は月1冊、多くて2冊じゃないかと思えます。年に月に2冊として24冊。10年間で240冊。それぐらいの資料が俺膨大とは思いません。言葉遊びはこれくらいにいたします。そこで、町長、先般、役員会議録を情報公開で入手しております。267枚、それが両面コピーになっておるところもありますので、約500ページ超えるかと思えます。その中に、ものすごく気になることがたくさんあったんですけれども、ちょっと事例としてここで上げさせていただきます。

平成18年9月9日、臨時取締役会、借入金一括返済と運転資金調達のため町へ2,000万、役員さんそれぞれ100万円貸付け依頼。平成19年7月4日、緊急取締役会、町から2,000万円貸し付け、町長の内諾ありと報告がなされております。平成19年9月26日、取締役会、退職引当金として個人に5,000円、これを7名から13名に増員が承認されております。平成20年8月11日、肥後銀行から500万円の借入、入湯税、交流センターですね、交流センターの入湯税年300万円を肥後元気

村へ回すことを検討しますと。副町長がおっしゃられております。平成20年10月2日、取締役会、和楽荘であばかん家からの分当湯月5万円。これも肥後元気へ変更したいと発言がなされております。平成22年5月11日役員会では、個人からの借入金2名から合計235万円。同8月30日の役員会では、個人からの借入金3名から合計535万円、町からの資金投入額その時にあるんですよ、18年度5,400万、19年1,900万、20年1,600万、21年1,000万、合計で9,900万。平成22年9月22日役員会、肥後銀行700万円の借入の件が議題として取り上げてあります。また、この個人借入れの返済には、迷惑をかけたからと言って少額の利息までつけて返済がされているという話も聞きます。もし、町長これが本当ならばですよ、闇金融の片棒を町が担いだと一緒ですよ。そして、平成23年3月29日取締役会、町から2,000万円借入れを承認と。これは、3月30日の臨時会で2,000万円貸付第3セクターどうのこうので貸し付けがされてますよね、その2,000万円だと思います。平成23年8月26日取締役会、肥後銀行の借入金全額を返済を報告がなされております。しかし、この報告には金額が記載されていないんですよ。肥後銀行からどれだけ借り入れてどれだけ返済されたのかはわかりません。そういうことがあるわけですよ。それと、平成24年3月21日取締役会、有限会社ブンカ代表福田厚氏と平成24年4月よりコンサル料を月額6万円で契約。これは、当時ゼネラルマネージャーとして勤務されたと就任されていたのではないかと思いますけれども、そうであれば利益相反の事例に該当しないかと私は懸念をいたしております。

そして、私がこの会社の体質というか驚くのが温泉の泉源のボーリング、それに附帯する工事約1億ぐらいかかっているかと思えます。そのお礼の一言も役員会には載ってません。このような不明な点が多々あるんですよ、この役員会の議事録を見たとしてもですね。だから私は現金出納帳の写しと通帳の写しで何とかわからないかなという思いで請求をいたしましたわけです。で、閲覧どうのこうの、閲覧してくださいと言うならですよ、やってから1週間ぐらいで返事はできると思うんですよ、それをわざわざ1カ月半もかかって、膨大な資料だから私としては膨大な資料とは思えない資料です。不可能です。本当誠意がないですよ。だから、町長にお願いがあります。もうこれはどれだけ今言ってももう時間がもう30分切りましたので、やめますけれども、町長、出資100%の子会社の資料です。全資料をできれば町で譲り受けて保管してください。そして、町民の方々に閲覧できるような方法をとってください。ほすと、疑念を持っておられる町民の方々も熱心な方は弁当持参で、私は閲覧に行かれると思います。私も行きたいと思えます。是非、それだけはお約束してください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いろいろ御指摘をいただきました。それについては大変申し訳ありません。一部私も目を通した部分がございます。面目ありませんが、目を通してない部分もございます。それらを含めて、検証するための情報公開であったというふうな御指摘でございます。状況は改めて認識をいたしました。ただ今、資料の保管ということでお話がございまして、今大変申し訳ありません。即答はできませんけれども、管財人最終管財人等々と話をいたしまして、そちらの方向で拆衝をしてみたいというふうに思います。かつ、閲覧については遅きに失しましたけ

れども、皆さんご覧いただけるようなスペースも、そうなればスペースも用意しなくちゃいけないかというふうに思いますので、そのへんは心得て申し上げましたように最終管財人さん等々とお話をしてまいりたいというふうに思います。どうか、それで御理解、御了承いただきたいと  
思います。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 是非、そのように努力をお願いしておきます。自分が言うよりも、町長の方が詳しいと思いますけれども、会社法でも書類は7年から重要なやつは10年と保管しなさいという義務が定義づられておりますので、是非町の方で管理をお願いしておきたいと  
思いますので、よろしく願いいたします。

次に、移りたいと思います。2点目の教育行政についてお尋ねいたします。和水町内の小学校、中学校は2学期制の導入がなされて、幾久しく月日が流れていると思います。県内の導入状況は、どのようになっているのか。また、全国的な数字を把握されておるならば一緒にお示しいた  
きたいと  
思います。そして、従来の3学期制と比べ2学期制導入後どのような効果が見られたのかお示しをいただきたいと  
思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 池田議員の御質問にお答えしたいと思います。和水町では平成19年度に菊水、三加和両中学校に2学期制をスタートいたしまして、翌年の平成20年度から町内全小中学校でも2学期制を実施してきたところでございます。従いまして、町内全小中学校が2学期制になりましてから、今年度で7年目となりますけれども、県内の市町村立小中学校の2学期制導入状況につきまして、平成26年9月現在で自治体数とそれから学校数等についてお知らせしたいと思います。自治体数では、2学期制導入が12自治体の26.7%、3学期制は33自治体73.3%でございます。また、学校数では2学期制の学校数は113校20.9%、3学期制の学校は428校79.1%でございます。内訳は小学校で2学期制を実施している学校は82校、全体の21.9%。中学校では31校、18.6%が2学期制で学習を進めているという状況でございます。2点目の従来の3学期制と比べてどのような効果が見られるかという御質問でございますけれども、次のようなことがあげられております。で、これは9月の御質問をいただき、また学校の方にもどういう実態であるか調査をして回答をしていきたいと  
思います。

まず、始業式、終業式の数  
が1回減ったこと  
になりますので、授業時数が確保できるようになりました。そのこと  
によって、学習指導要領の授業時数の増加にも対応でき比較的ゆとりをもって学習指導、行事等  
することができるようになったと。2番目に長いスパンで指導計画を組むことが子ども  
もじっくり学ぶ授業やその準備、また子どもたちの学習の要素をじっくり見て、そして評価  
することができつつあります。3点目に学期のテストや成績表の作成の回数  
が減るとい  
うようなこと  
でございますので、教師も事務作業を軽減できるようになりました。このこと  
によって、児童、生徒と接する時間を確保することができるようになって  
おります。また、諸問題等の

対応で教師が授業の合間に対応するのではなく、時間を確保して子どもの悩みを聞いたり、教育相談や情報交換などができるようになっております。更に、授業の進め方や行事の在り方など、学校での教育活動の充実を図ることができるようになっております。

また、夏休み前に慌ただしく事務整理をしなくても、夏休み中にじっくり中身のある取り組みができるようになりました。平成19年度から中学校が、20年度から小学校が2学期制になりました。児童、生徒、保護者、教職員等に2学期制が現在も定着しつつある現状でございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） はい、10番。私が、記憶が正しいかどうかわかりませんが、この2学期制が導入されたのは、ゆとり教育の時ですよ。前日、教育長はグローバル化、2番議員だったですかね、質問の時にグローバル化どうのこうのと言われましたけれども、今、大学は4学期制導入に走ろうとしているんですよ。これは、なぜかと言いますと本当グローバル化ですよ。外国が9月入学だからですよ。だから、日本から留学する時日本で留学生を受け入れる体制づくりとして、大学は4学期制を導入しようとしているんですよ。

それで、もう1つ聞きますけれども、今数字をお示しいただいたのは8割が3学期制と約ですよ。そして、約2割が2学期制と。で、もう随分前、ひと月かふた月ぐらい前になりますかね、土曜授業の実施状況をマスメディアがアンケート調査してますよね、自治体宛に。そのアンケートに我が和歌山も回答なさったと思います。私が記憶が実施だったのか、実施予定だったのかが、ちょっとあんまりはつきりしませんけれども、先ほど教育長が授業時数の増加が図られたと、じゃあ土曜授業の導入はいらんんじゃないですか。今の現状では。土曜の授業を導入してまでもっと授業時数を増やしたい訳ですかね。和歌山に先生方赴任されますよね、それから数年経てば、またどこかの町に、て言うか学校に赴任されると思うんですよ。そうすると、そこが8割にあたる3学期制だったとしたら、先生方も若干のやはり戸惑いがあると、あるのではないかと。ほすと、我が和歌山で小中9年間過ごしてきた子どもら児童、生徒、高校進学にしたら、高校はほとんど2学期制はないと思います。導入されてないと思うんですよ、そうするとやはり子どもらも戸惑いがあるんじゃないかと。教育委員会でよく使われますよね、小1ギャップとか中1ギャップとか、言うならば、これは高1ギャップになりやあせんとですか。だから、2学期制と3学期制でそう評価、検証されて差がないならば3学期制に引き戻すというのも、一つの方法ではないかと思えます。国もゆとり教育、教育指導方針が悪かったと言って今は方向転換しているわけですから、言うならばゆとり教育の和歌山バージョンが2学期制ではないかと私は考えるわけです。それを、元の方に戻すというのも一つの方法ではないかと思えますので、御検討かたお願いをいたしておきます。

それと、これはこの場で言うていいかどうかわかりませんが、先日新聞に載っていたので、もう皆さん御承知だと思いますので敢えて発言させていただきます。昨年の自死問題のことで、それで町に損害弁償というのが提訴されたというのが、あるメディア、マスメディアに

出てました。数社あったと思います。このことについて、教育長はどのような見解をお持ちであるか、私は機会あるごとに責任の取り方うんぬんというのを、言葉荒げた中で発言したこともあるかと思いますが、教育長の見解をお示しいただきたいと思います。町の対応については、今後どうなっていくかは見守っていくしかありませんので、そうしたいと思っております。辛辣な表現になるかもしれませんが、教育長が菊水中学校の校長であった時に、このS君は入学されたと思います。そして、教育長が教育委員長の時にS君の自死問題が発生をしたと思います。そして、今まだ教育長として座られております。私がこれはあくまでもですよ、あくまでも私の個人的な意見ですので、私が親ならばやはり損害弁償を提訴したと思います。それは、なぜかと言いますと、これはS君との御両親との考えは違うと思います。その責任、当時職責におられた方々、まだずーっとその職責におられること自体に感情を逆なでするんじゃないかと。それは、責任の取り方はいろいろあるかと思いますが。教育長は、私が辞めたらその当時をわからなくなるという発言をされたことがありますよね、私はその職責にいなくてもその当時のことを知る時に、「いや、先生教えてくださいよ」と言えばわかると思います。どんなに、教育長がその席に居られて責任を感じられているのも責任取り方とは思いますが。しかし、一生そこに座るということになるわけですよ。職責は離れたとしてもこの問題については、一生責任を感じておらなければいけない立場ではないかと思いますが。だから、私は御家族、御遺族に本当に哀悼の意を表すべき行動を速やかにとってほしいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 最初の部分でございますが、2学期制のことについてまずお答えしたいと思います。ゆとり教育というような中で非常に学力の低下があったということで、授業時数も増やさなければならぬと、組み上げてこの件につきましては検討され、そして授業時数の確保というような流れであったと思っておりますし、またそれで私たちも学校におきましても、授業時数をどういう形で増やしていくかというような、いろんな模索の中からやったということ。できている状況でございます。ましてや和歌山県の方でこの玉名管内でも先陣をきって2学期制を施行し、そして現在も玉名管内、すべての小中学校で2学期制を進めているというような状況でございます。今、議員の御指摘のとおり、大学の4学期制、高校等への3学期制と。そういうようなこともありまして子どもや先生たちの戸惑いもあるんじゃないかと、いうようなこともありました。この件に関しましても、町全体としてもまたこれは行事その他関係等もありますので、これは他の市、町とも連携を深めながら、検討していかなきゃならない事項だと考えておるところでございます。それから、2点目の自死の問題につきまして、私の身の処し方について御指摘ございました。これは、これまでも彼が在籍した1、2年は当時の校長でありましたし、その後教育委員、教育委員長と形でおりました。その時期に、この事件が発生し、現在教育長ということで仕事をさせていただいておりますけれども、彼の1年生、2年生の時非常に私も彼と話す機会が何度もございました。その中でも、以前にも紹介申し上げたように部活に行く前あたりにも、お互いに声をかけて「大会は今度いつあるかい」というようなことをしたら、「5月です。」と

というようなことで、「じゃあ、頑張れよ」というような話もして、彼は笑顔をもって自転車小屋の方に走っていく姿。そういう何度も私も未だにこう覚えているところがございます。彼が亡くなってしまったということで、本当にこう心の痛む、一生私自身の課題としていかなければならないというような強く感じておるところでございます。それから、現在教育長という形で私が今残っていることにつきましては、非常に私前教育長がお辞めになられて1カ月余り、非常に考えさせていただきました。当初私も責任を取るつもりでございましたけれども、どうしても今この段階で私が辞めればこのこと自身については誰も深くこうかかわる人がいなかったということで、今御指摘がありましたように、聞きに来ればいいじゃないかというようなそういうような御指摘もございましたが、私としてはやはりその場を去ることが、本当にそれでいいのかとやはりそれにやはり丁寧に私自身も誠実にお答えしていかなければいけない、そういう思いもありまして、合わせてちょうど9月10月でございましたし、教職員の異動も迫っておりまして三加和の区域、3校の先生方約70名の先生方を異動していただかねばなりません。合わせて菊水区域の小学校4中学校1校の先生方の異動のこともありまして、何もかにも迫っておりまして、じゃあ誰が教育長をするのかと。私もだいたい考えさせていただきました。彼の死につきましての責任については、非常に深く考えております。また、4月になりまして、新しく福原町長の元に私もまいりまして、私はどうしたらいいんでしょうかということでのお話をさせていただきました。そういう中で、町長からも是非残ってこの問題が本当に解決ということはないかもしれませんが、全力を尽くしてほしいという言葉もいただき、それだったらこの問題が本当にもう一度言いますが、全く解決ということはこれはあり得ないかもしれませんが、少しでも遺族の方に、本人のためにも役立つならばそういう思いで現在も残って仕事を進めさせているという状況でございます。答えになるかどうかわかりませんが、そういう心情と同時に現在の私の仕事を進めている内容でございます。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 教育長の心情を述べていただきました。これは、言いまいと思っておりましたけれども。教育長、この問題が新聞に載ってから多くの方々から、こういう意見があったんですよ、「町が弁償するんじゃなくて当時関係者に支払わせる、払わすつとが本当だろうたい」と。「辞めたけんでそぎゃんのほほんとするんじゃなくて、元教育長に退職金返納の住民訴訟を起こそい。」そういう声を上げる町民の方々がおられるんですよ。そここのところをよくよく肝に銘じておいてもらいたいと思います。本当に行くも地獄引くも地獄だろうと思います。

次に、最後の3番目、和水町総合グラウンド使用の使用運用についてお尋ねをいたします。残りが1分ですので、私が言う前に切れるかもわかりません。この通告書を出す時に現場をちょっと確認しないで出しておりますので、誠に申し訳ないということをまずもってお断りをして関連するような方向で質問をさせていただきたいと思います。

番城グラウンド、元の通称番城グラウンドです。国旗掲揚の裏に擁壁が積んでありました。その工事は菊水の時に、工事をしたんですけれども9,000万かそこらかかった工費ではなかったかと、私は記憶しております。その二次製品を第2グラウンドを造成する、その時に経費削減のために使いたいということが、この議場の中で、当時の三役のお一方が予算説明をされていると私は聞き及んでおります。それで、その方の名誉のために偽証罪にならないように、町の執行部、担当課、その課長さん達はやはり三役の言葉を補佐するような、行動を執るべきではないかと私は考えます。それで、その二次製品、今グラウンドにはありません。どこに搬出されたのかそれともどこかの工事に使用されたのか、そこをちょっとお伺いして、終わりました。

その後、1回よかろうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 大急ぎで御答弁を申し上げます。今、池田議員がおっしゃいました残りの材料等々については、保管場所を移して保管をいたしております。お話ありましたように、第2グラウンドの部分に使いたいという部分もございますけれども、そこには役に立たん部分もあります。従いまして、どこかで役に立てば、例えば行政区の工事ですとかそういうのに役に立てば、そのへんの活用もしていきたいというふうに考えております。そこんところを、ちょっと担当課長に。時間オーバーしますけれども、これは私からお願いを申し上げます。担当課長の答弁だけお許しをいただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 撤去されました擁壁は、全部で521個ございました。この中で、実際に現場の方で利用しております、現在の番城グラウンドの元番城グラウンドの奥になりますけれども、東側の方に観覧用として140個。それから、西側の方に2カ所に擁壁として利用しておりますけれども、それを76個ほど利用させていただいております。やっぱ取り壊す場合に廃棄する部分もでておりますけれども、あとの分につきましては今町長からありましたように、道路維持関係とか土木費補助の要望があった箇所にご利用させていただいておりますし、今仮置きしている個数も32個ほど残っております。それについては、利用がされるような場合があれば利用いただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君） 1回の質問と1回の答弁を許します。

（「時間厳守」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） すみません。ちょっと、やっぱ池田議員。

以上で、池田議員の質問を終わります。

しばらく、休憩します。15分から開会します。

---

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、庄山議員の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） おはようございます。今年もいよいよなくなる月になりました。振り返ってみますと、春は穏やかな春でございました。しかし、夏は暑い日とっておりましたが、雨続きの夏と終わりました。その関係で、果樹においては糖度不足、そしてその影響で価格暴落。稲作においては、減収そして価格下落。農家にとっては非常に厳しい年であります。そういう中で、また我が町も今後財政いろんな問題が山積みをしております。出しは出し、入りは入り、私は入りを考えながらこれから先答弁をしていきたい、お聞きしたいというふうに思っております。ちょうど今年度から町の財政としては、曲がり角の時期になっていると私は思っております。そういう中、通告に従って2項目質問をいたします。

まず、1項目目、町の財政と基金運用についてということで、1つ、基金運用は金融機関の預金に対して入札制度で行っているか、2つ、病院の会計は余剰金の運用ができるのではないかという疑問でございます。3番目には、基金の統合は考えられないか。この3点をお尋ねいたします。あとは質問席でお尋ねをいたします。以上です。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、1点目の資金運用は金融機関の預金に対して、入札制度かということでございます。結論から先に申し上げますけれども、入札を行っております。当和水町の基金は、財政調整基金、減債基金を始め14の基金を有いたしております。その内、特定の目的のために積立てしている基金は12基金でございます。町の将来の財政運営の円滑化と目的する事業の執行に資するための基金であり、なくてはならないものだと思っております。町の基金は14の基金があり平成25年度末の積立額は75億9,247万7,000円となっております。この基金の運用については、安全でかつ確実、効率的に運用して果実を生み出していくことも可能、このへんは検討していかなくちゃいけない部分でございます。ただし、現在は相対的に低金利で利ざやを稼ぐことが、相当なリスクを伴いませんとなかなか困難な時代でございますので、まずは安心、確実な運用に心がけをいたしているところでございます。この点につきまして、詳しくは担当の方から御答弁を申し上げたいと存じております。

それから、2点目の病院の会計は余剰金の運用ができるのではないかということでございます。町立病院は、開設以来今年で66年目を迎えております。平成25年度から志垣病院長を事業管理者として、地方公営企業法の一部適用から全部適用へと移行をいたしまして、1年9カ月となります。病院経営に求められる機能性や迅速性を発揮しつつ、地域住民の健康、福祉、医療を支えするために職員一人一人の意識改革を図り、安定した経営基盤の下、最良の医療を地域住民に提供できるよう町立病院の経営改善を図っているところでございます。庄山議員の病院の会計は、余

剰金の運用ができるのではないかという御質問でございます。一部適用の時は、町の指定金融機関として、病院事業会計の出納事務を会計管理者に委任してきたところでございますが、平成25年4月から申しあげましたように、地方公営企業法の全部適用を受けまして、経営は町立病院が独自に出納事務を行っておるところでございます。現在の会計処理は、すべて預金現金、現金預金と言いますか、いわゆる普通預金のみで処理を行っております。年度を通しまして6億円ほどの現金預金で処理を行っておりますが、平成25年4月から町立病院と金融機関とで、決済用普通預金に関する契約を締結しております。これは、預金保険機構と言いますか、預金保険制度がございまして、この決済用普通預金というのは全額補償の対象と、元金ですね、全額補償の対象となります。利息は、従いまして無利息、いわゆる当座勘定が小切手手形で払い出すのに対しまして、この預金は払戻用紙で対応ができるというような形でございます。6億円のうち、1億5,000万から2億円を定期預金等に切り替えた場合には、利息は付きますが保険の対象外となります。また、現在精査中ではございますけれども、地方公営企業法の予算書、決算書等の会計処理に変更が生じると思われますので、今後町立病院と町で検討をいたしてまいりたいと思います。これにつきましては、また病院の方から御回答を申し上げます。それから、預金の統合は考えられないかということでございます、この部分につきましては答弁に間違いがあるといけませんので、担当課長の方から答弁をさせていただきたいとそういうふうに思います。よろしく願いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

会計管理者 隈部久美子君

○会計管理者（隈部久美子君） 庄山議員の御質問にお答えいたします。質問の内容につきましては、基金の運用は金融機関の預金に対して入札制度かという御質問であったかと思っております。新規の基金の預け入れにつきましては、入札制といたしておりまして町内の2つの金融機関から見積りを徴収いたしております。2つの金融機関につきましては、1カ所は指定金融機関であります肥後銀行ともう1カ所につきましては玉名農業協同組合でございます。預入先の決定につきましては、公金管理に関する検討委員会を開催いたしまして、その中で利率それから金融機関の経営状況それと安全性などを確認いたしながら、総合的に判断をして検討を行っているところでございます。なお、積立期間につきましては金利変動に伴いますリスク回避を勧告いたしまして、1年間の預け入れといたしております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 豊後正弘君

○病院事務部長（豊後正弘君） 庄山議員の病院の会計は剰金の運用ができるのではないかという質問にお答えいたします。町立病院としては、平成25年4月から町立病院と金融機関とで決済用普通預金、これは現金及び預金になりますけれども、その契約を締結しております。1年間でどれだけのお金が出て入るのか、それとも歳出の方ですけれどもどれだけのお金が出ていくのかという1年間ではその流れがつかめませんでしたので、今回1億5,000万円から2億円は定期預金で運用しても通常の支払いには困りませんが、ただし定期預金にする場合は1年内、

1カ月、3カ月、6カ月、1年とありますけれども、とにかく1年以内に満期が来るもの。ただしこれも緊急時に引き出しが可能であり、また対処可能なものでなければなりません。そういったこともありまして今後、公金を安全で確実に管理するために今後慎重に検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 3番目の御質問の基金の統合は考えられないかという御質問に答弁させていただきます。先ほど町長が申しあげましたように、本町には14の基金がございます。14の基金のうち、すべてが特定目的基金と言われる基金でございます。特定目的基金は、特定の目的のために財産を維持し資金を積立てるために設けた基金、こちらが特定目的積立基金という分類になるかと思えます。それともう一つが、特定目的基金の中には特定の目的のために定額の資金を運用するために設けた基金、定額運用基金。この2つに分けることができます。本町においては、特定目的基金のうち14ありますけれども、そのうちの12が特定目的積立基金と分類されるもので、地方自治法の241条第3項において、特定の目的のために積み立てた基金は特定の目的の達成のためにこれを処分しなければいけないというふうに法令上決まっております。この処分なんですけれども、処分という意味は御説明しておきますと、基金条例をまず廃止をしてそして積立金を一般会計の予算に組むということ処分というふうになります。言い換えますと、特定目的基金は基本、条例を廃止して、積立金を一般会計に入れて一般財源化してそれを特定の目的のために使うというものでございます。御質問の統合は考えられないかということですが、統合が一つの基金に統合なのか、ちょっとそのへん私がよくわかりませんが、目的と達成のため以外には処分はできないということをまず申し上げさせていただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） はい。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 今、庄山議員が質問されておりますけれども、庄山議員は監査委員ですよね。議会選出の。この一般質問の内容が非常に微妙だと思います。そのことを議運ではどのような見解のもとにこの通告書を許可されたのかお伺いしたい。

○議長（杉本和彰君） 異議がでましたので、しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時32分

再開 午前11時42分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） つい激昂しまして暴言を吐いたことについては、お断りを申し上げます。

す。

○議長（杉本和彰君）

議会運営委員長 小山 暁君

○議会運営委員長（小山 暁君） ただ今の庄山議員の質問に対して、池田議員の方から緊急の質問がありました。今、お詫びがありましたけれども、池田議員の発言にはちょっと今も謝りがありましたから私は許しますけれども、「こら」ちゅう言い方はどうですか、議場で、「こら」ちゅうは。そういう言葉は絶対控えていただきたいと思います。議員の品格にかかわる問題ですので、よろしく願いいたします。よかですか。私たちの議員の中で一応結論を出したことを申し上げます。既に結論は出てるわけですが、庄山議員が今御指摘がありましたように、町の議員選出の監査委員であります。それで、これを一般質問の提出にあたりましては、監査委員として知り得た情報については、質問は控えてくださいと。それから、基本的には一議員としての知り得た情報はこれを制限することはできないという判断でございました。それで、庄山議員の方には、その旨確認をとっておりますので、その範囲内での質問として受付けておりますので、御了解ください。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 非常に、微妙なんですよ。監査委員で知り得た情報、一議員として知り得た情報、どこで判断するんですか。だから、私はできるならば監査委員の立場としてこの質問は取り下げしてほしいと思います。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 取り下げてくださいという質問が出ましたけれども、一応議運の方ではこれを受付けておりますので、そのまま続けさせてください。お願いします。

○議長（杉本和彰君） 庄山議員の発言を許します。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今、いろいろ私に対してのことで申し訳ございませんが、私は監査委員として質問をしておる訳ではございません。一介の議員でございます。そういうことを念頭においてこの質問をしておる次第でございます。そのところを十二分に酌んでいただきたいと思っております。私も一問だけお尋ねをした訳でございますが、その次のことを忘れよりも。続いて質問をさせていただきたいと思っております。入札制度ということで、1項目挙げられております。今年度約2億の積み上げが財政調整基金に積上げができていますと、そういう中で入札制度で2つの金融機関、やられたと。私は本当であるならば、あと1社、2社ぐらいのやっぱしその形はとった方がいいんじゃないかと、なぜならばやはりこの基金運用に対してはこれはこの条例にもはっきり謳ってあります。やっぱし、その運営委員会の中でこの信用ある金融機関、そして運用益というその一つのやつが出ております。委員会の中でも有価証券、これも買っていいですよと、しかしこれは非常にリスクがあるからこれは委員会ではでけん。ただ預金、これは非常に余っておる

金なら預けて今低金利です、その中でやっぱり安全な預金、そしてリスクが上がる預金、これを目視するのが基金運用だと思います。この運用は委員会での副町長がこれは・・・になっておりますね、町長。そして、各委員会の委員長がこれを会を持っております。その中での決議でこれやられておると思います。そういう中で、今度の2億というような形がどういう形で出されたのか、安全、安心そして信用、そして金利。そこのところをどうなっているのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

まず、1点目それだけ一つお願いします。

○議長（杉本和彰君）

会計管理者 隈部久美子君

○会計管理者（隈部久美子君） 庄山議員の御質問にお答えいたします。公金管理に関する検討委員会委員長は、先ほど庄山議員の方から申し上げられましたとおり、副町長となっております。現在、副町長不在のため副委員長であります私の方で召集をいたしまして、会議の方の議長を務めさせていただいております。委員といたしましては、基金の関係課の課長、それから財政の係長、私合わせて8名で構成をしているところでございます。会議の中では、公金を確実な金融機関に保管するための方策を検討するということになっておりますので、金融機関の経営状態を開示してあります資料等によりまして、経営状態それから安全性、収益状況であるとか資産の構成であるとか、不良債権の額それから自己資本率とかを確認をいたしながら安全、確実に預金できる金融機関の選定を行っているところでございます。利率につきましては、若干差がございますが、総合的に判断いたしまして預入先を検討しているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今、総合的にということで、判断されたということでございます。そういう中で、運用これは一番利率関係が影響するわけですね、その利率関係ただ2社ということで、ございますので非常にこう言いにくい点もあるかと思いますが、これは私の個人的な考え方でお尋ねしますが、利率関係はどうなっているのかお尋ねをしたいと思いますが、利率ですね。

（「議長」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） あのう、・・・と思うんですよ。

一般質問・・・。

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

---

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 時間がなくなりますので、さらっといきます。利率関係が非常にこう違うかもしれません。私は今この預金の中でやっぱし77億9,000万というような、これは基金がございませぬ。そういう中で、やっぱしリスクのいい預金、今1年、1年じゃなくてやっぱし2年もんもあります。利率の高いなら金融機関もあります。それを、利用せんことにはやっぱし財政も厳しいんじゃないかというふうに思っておるところでございませぬ。特に今後私は一番初めに申しましたように、77億9,000万の利率がちょっとの影響で相当な額になると思ひます。そういうことを勘案して、これは利率の関係ですでお互い各担当されている基金、経済課は経済課、総務課は総務課、病院は別に外れましたから病院は病院としてやっていっていただきたい。また、特老これも非常に厳しい経営になっておりますので、そここのところはそここのところで基金運用をやらなくてはいけないのではないかと、私は1年間のちょっとした利率でもこれだけの金額によると相当な金額になる。特に町長は金融機関におられましたから運用面では、それはできると思ひます。あまり、詰めたことを言うといろんな方々に対して私はいろんな目で見られますから、ここはこれで止めますが、基金の運用をこれを十二分にただお話だけ、こういうやり方があります、こういう形があります、じゃなくて、やらんならば何にもなりません。いつやるかだけの話です。そういうことを一つ基金を持っておられる各課、考えていただいてこの和水町の財政がよくなるように私は言っているつもりでございませぬ。そういうことを勘案して、今後基金運用を有意義な形でやっていただきたいというふうに思ひます。さっきちょっと基金統合のことで私はちょっと問題があやふやだったと思ひますが、ここの基金統合の中身は緑化基金、環境美化基金、これあたりも非常にこう同じ性質のものではないかなというふうな感じがしましたもんですから、どうかというふうに思っておるところでございませぬ。そういうことでこの質問は以上で終わります。

続いて2番目の番城グラウンド造成についてということで、お尋ねをしたいと思ひます。その1番目に今後の造成は、どのようにお考えか。2番目に工事費等は今後のどれぐらいまだかかるのか。それから、3番目、町長がおっしゃられる学校、本当に一番初めの出発点は学校用地。それから町長は運動公園にしたいというふうなお話も聞いております。この点、どのような形で今後進められているのかお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の質問にお答えを申し上げます。今後の番城グラウンドにつきまして、今後の造成はどのようにするか考えておるか、あるいは今後どれぐらいの予算がかかるのか。学校用途なのかその他運動公園整備等々かというお尋ねでございませぬ。

まず、1番でございませぬ。番城グラウンド、総合グラウンドの造成につきましては、本年6月の補正予算によりまして、当初造成計画に沿って事業を進めることでご承認をいただき、今年度西側工区第4期造成進入路整備、調整池等整備工事として予算1億7,714万円の補正予算により事業を進めているところでございませぬ。現在、当初計画の駐車場部分にあたります箇所につきましては、ほぼ完成してございましてこの後調整池周辺及び第2グラウンドにつきましても、今回の

計画高、高さ47.5メートルまで完了する予定として進めております。そこで今後の造成工事についてでございますけれども、庄山議員も現地の状況がお分かりかと思っておりますけれども、町民体育館の駐車場として確保されていまして進行方向から向かいまして左側ですね、進行方向左側の駐車場、現在は造成工事で利用していない部分でございますけれども、これを切り下げまして現在の町民体育館前までを細長く駐車場として造成したいと考えております。道路沿いに駐車場が確保できますれば、町民体育館及びふれあい会館利用の方々への利便性もとりあえずは向上するいうふうに思われます。また、第2グラウンドへの受け土が本年中に受けでの土ですね、約1万3,000立方メートルの搬入の予定でございますので、この箇所の造成につきましても合わせて行いたいと考えています。以上が本年度に行いたいと考えておる事業でございます。それから、工事費、これにつきましては、今のところはまだ不確定でございます。不確定でございますけれども、これは担当課長の方から答弁をさせたいというふうに考えております。それから、3番目の学校用途なのかその他運動公園等々なのかということでございますけれども、ここの整備につきましては早急にこのまましておきましてももったいないと、それから防災上もよくないということで、事業化しなくてはなりませんけれども、学校の補修事業との兼ね合い等々もございまして、今のところ確定はいたしておりません。いたしておりませんけれども、とりあえずは町民広く事業形態について御要望を、あるいは御提案をとらなくちゃいかんというふうに思っておりますけれども、とりあえずは救急に職員のアンケートを実施をいたしております。もろもろ意見がございす中で、町立病院それから特別養護老人ホーム、きくすい荘ですね。これを、移転してはどうかという意見もございす。それから、企業誘致という農産物加工施設を含めまして企業誘致という考え方もございす。大半は、あと住宅地として活用するという案もございす。大半は運動公園がいいんじゃないかなというふうなアンケートの結果でございす。この活用方法につきましては、早急に方向性を定めなくてはなりませんので、どういう形にいたしますかプロジェクトに出しますか、それとも協議会に出しますか、そういうのを組成をいたしまして検討をいたしたいとそういうふうに考えておるところでございす。以上、とりあえずの答弁とさせていただきます。あとは、担当課長並びに自席にての答弁にさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） それでは、2番目の工事費とは今後どのくらい必要かということで、お答えしたいと思いますけれども、造成工事につきましては、受入れ土の量に応じて工事を進めていくというふうなことで現在行っておりまして、今年度までの受入れの土量では、先ほど町長から答弁ありましたように、47.5までの仕上がりしかできません。そこで来年度以降27年度以降今後約2万立方メートルの土量が必要というふうに見込んでおりまして、それが入ってくる見込みがございすのでその分についての当初計画高までを49.0になりますけれども、そこまでを造成工事を進めたいというふうに思います。それから、今年度中に工事を行いますということで、駐車場の確保等、今答弁ありましたけれども、その部分の舗装仕上げとかそれとそれに伴います防護柵等を含めまして、工事を計画できるならというふうなことで考えております。これに必要な概算

の事業費でございますけれども、約8,700万の事業費を見込んでおります。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今後の造成ということで、最終的に最初からの規定と言いますか、49メートルまでは一応事業としてやるということで、あろうかと思えます。今、現時点で約1億7,000万の補正を組んだ中で47.5メートルまでがこの予算の中で終わると、そういう中で約残金ですかね、これは約5,000万とその中で今の体育館の駐車場を下げると。そしてまたあとのこれは、補正で組まれるか新規の予算なのかわかりませんが、あと約5,000万近くいる、あとの74かな、2メートルですかね、2メートルを上げるための予算が必要と。それと、道路の側溝関係ですかね、おじる口の、その予算が約5,000万ばかりこれから先いるというようなお話かと思えます。そういう中で、ほとんど今東側の工区は完璧に終わったと。そして西側の調整池、これも一応終わるとるわけですね。それと、駐車場が予算の中で防壁つちゅうですか、車が超えんような形であると、この中では、この駐車場の舗装までは一応この予算の中で終わるということですね。それは別。それはあとの中でっていうことですか。はい。それが残るとるわけですね。そういう中であと27年までの事業で一番初め、計画をした校舎の敷地用地が一応出来上がるということで解釈をしていいですね。はい。そういう中で、これは膨大な土地ということでございます。番城グラウンドの当初の面積、元の番城グラウンドですね、これが2万8,777平米でございます。そして、その横の学校建設の時の校舎の建築場所、これが約2万平米。合わせて4万8,777平米の敷地が今東側できておるわけでございます。それと、調整池、これが1万42平米、それから、駐車場が4,183平米、これ約100台分入るわけですね、それから、第2グラウンドが1万8,081平米、それから今お話をした駐車場ですね、これを下げて駐車場をやるということでこれが3,841平米。膨大な土地が宅地ができたわけでございます。できるわけでございます。これのやっぱもう東工区に対しては、工区ですね、東をやりよる、もうここは終わって実働的にはやっぱ草が植わってきよると、そういう状態です。維持管理費もこれから先、私はいると思えます。この維持管理費等、出来上ったばかりではこれはもうどうしようもございません。維持管理費等の計算あたりはこれはできているのか、それを一つお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） それでは、お答えいたします。維持管理費の予算ということでございますけれども、今年度様子を見てみますと、御存じのように既に盛土部分につきましては、草が生えてくるといったような状態になっております。今年度職員の方で、ちょっとならすような重石を引いてならすことでちょっとやってみましたけれども、幾分は早いうちにやればそれで草を除去はできるんですけれども、方向といたしましては、この後の維持管理費を予算化するわけではございませんので、先ほどまだ町長の方で今後、その活用方法についてこう決定していくということで御答弁っておりますけれども、その方向を早めに定めていただきまして進めていけるならというふうに思っております。今回の造成では、学校予定地ということで元々の番城グラ

ウンドよりも高さ50cm上げた造成になっております。ただ、あれだけの盛土をしておりますので、自然の転圧等によってこう沈む部分もあるかもしれませんが、そういった表面の敷きならし等は行っていかなければならないかなとは思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今、あとの一応工事費これは約5,000万ぐらいかかるだろうということですが、財源確保をこれはどう考えられておるのか、一般財源で考えられておるのか、合併特例債なのか、ここのところどうお考えですか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 前回6月の補正の折には、公共施設整備基金を取り崩してその財源に充てたところでございます。公共施設の整備のための基金でありますので、そちらを活用したところなんです。今の御質問では、起債等のお話でございますけれども、我が町で活用できる起債といたしましては、地方債、合併特例債とございます。起債を使う場合には、前提条件として3つございまして、1つ目がまず過疎計画なり新町建設計画に掲載された事業であるということが大前提でございます。その次にその計画に搭載されております事業の基本計画、実施計画というのが策定されていること。そして3つ目に初めてその地方債を発行するにあたり県を通じて財務省、総務省等々の協議をいたしまして地方債の発行ができるという手順でございます。特に3番目の県を通じての交渉につきましては、非常に厳しく審査をされるところでございます。有利な起債の活用をという御意見でございますけれども、現在番城グラウンドの利用計画については、方向性が不確定な状況であることから地方債の発行、活用はなかなか望めないのではないかと、うふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 私は、この前の補正の中でも約1億7,000万の補正。こういう中でもやっぱしその補助率があるやっぱしできるやつならば、大いに使っていかななくてはならないと。今まで、せっかくたまったお金、そして金利もついているお金、これよりもという考え方があります。そういうことで、この財源ということで、出したわけでございますが、是非やっぱし有利なやつをできるように大いに考えて、工面をしながら財源確保をしなくてはならないと。一番初めも申し上げましたように、一番今の財政はこの町の財政は厳しい曲り角に来ていると私は思っております。なぜかと言いますと、大きな学校建設の問題、それから、特老の建設問題、そしてまだ火葬場の問題と、これから山ほどこれは積みあがってくる支出でございます。そういう中で、今70約8億、9億の金があると、崩す場合は山でもどんどん崩れていきます。だから、今のうちにやっぱしもらえる金はもろて、ちょっと横にやるだけで何百万か何千万か儲かるというならばやると、そういうようなやっぱし方策を必要じゃなかかなということで私は思っております。そういうことで財源にあたっては、今後十二分に考慮をしながらやっていただきたいという

ふうにあります。そういうことで今ここに今までの菊水地区の造成地に対しては、平成22年から26年までこれが約9億4,900万、そして今度の補正で1億7,000万、11億越しました。そして今後来年度予算か補正かわかりませんが、5,000万というような数字も上がってきているような状態でございます。そういう中で、十二分に考えながらこの事業をやっていただきたい。打ち込んだお金、十数億非常にこれはばく大なお金でございます。その結果として何にするのか、どういう形でやるのか、これを今後の大きなこれは問題とっておりますので、町長肝に銘じてやっていただきたいというふうにあります。その点町長の考え方。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。前の1億7,700万の時も起債等々ができないかということで、努力をさせていただきますと、いうことで御答弁申し上げたことは鮮明に残っております。ただし、先ほど総務課長の方から御答弁申し上げましたように、事業自体が確定しなるとなかなか起債が難しいということでございますので、そのへんを含めまして事業の形態をなるべく早く固めたいというふうに考えておるところでございます。つけましても話が横へいって申し訳ありませんけれども、学校の改修統合ということにつきまして是非皆様方の御協力等々もいただきながら、並行して進めて参ればありがたいというふうに考えておるところでございます。お時間のないところを恐縮でございますけど、少しだけ1点だけ、この事業につきましては、一つはせっきくのこういう立派な土地でございますので、町民の福祉関係にその利するもよし、あるいは逆に運動公園の計画でございますと、恐らく町内外の利用、これが活発化するということで集客の効果、あるいは大きなイベント等々の効果も見込めるべく事業を図ってまいりたいと思っておりますので、御助言御協力をいただきますように、よろしくお願いいたします。なるべく早くやります。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今、町長からの答弁がございました。早急にこれを解決しながら、やはり町長の申し上げ、一番初めの公約の通りですね、やっぱしこの財政がやっぱし一番でございます。何にするにも、その方法論をやっぱし確保化それはやっていただかんとできないというふうにありますので。それと町長もいろいろ公約前おっしゃられたいろいろなお話がございました。番城グラウンドどうするのかと、企業誘致の場所にしますよとか、この前は学校用地だったぞと、今度はまだ今んところあがらんぞと、一番初めからわからんならわからんではっきりしたわかりませんと言っけば、町長の立場もそぎゃん悪はなかつたろて私思いますが、転々と変えることがなくてやっぱしわからんならわからんではっきりまだはっきりした線は出ていませんと言えば、町長も私も答弁こう質問する必要もなかつたのですが、この3番目の学校用途なのか、運動公園なのかと、まあ町長がそうおっしゃられたから私はこの質問をしたわけでございますので、今後はあまりブレないように一つお願いを申し上げて私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。目先は2点、3点してるようでございますけれども、私の思いというのは前に申し上げたとおりでございます。ただ自分の思いだけじゃいかんぞという部分がございますので、そういう意味では御助言等々もおかつお願いしたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、庄山議員の質問を終わります。

しばらく、休憩します。

午後は1時半から会議を開きます。

---

休憩 午後0時25分

再開 午後1時30分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生山議員の発言を許します。

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 皆さんこんにちは。1番議員の生山です。早速ですが、事前通告書に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。質問事項1、肥後民家村について3点御質問いたします。（1）国指定重要文化財の古民家もあり、町としても貴重な観光資源であると考えますが防災・防犯対策の具体的な取り組みを伺う。（2）歴史民族資料館の在り方も含め、今後どのような方向で町の観光資源として生かしていくのか。（3）民家村の入り口に設置されている募金箱の目的と必要性の見解をお伺いします。以下については、質問席にて続けさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。御案内のとおり昭和52年の旧境家住宅、旧布施家の移築、復元から始まりまして、江田船山古墳一帯の整備でございますけれども、ピーク時には6万7,000人の人が訪れていただいております。平成25年は、ピーク時の3分の1以下の約2万人の方の来訪に留まっております。肥後民家村の活性化については、平成22年に作成いたしました「和水町観光交流振興計画」これは、22年から平成29年度まででございますけれども、の中で掲げられており現在振興計画に基づき取り組んでいるところでございます。お尋ねの肥後民家村の防災・防犯対策につきましては、町としては5つの対策を講じております。1つ目は、公園管理運営として管理人を置き施設の保安警備、災害時の避難誘導、防災活動、防火避難施設及び消防用設備等の日常点検及び定期点検等に取り組んでいただいております。2つ目は、歴史民俗資料館の防犯火災移報、肥後民家村の火災移報について警備会社に業務委託をしております。この業務の内容は、対象物件で発生した異常事態を機械警備基地局に自動的に通報し、警備員が対象物件へ急行し適切な措置を取るというものでござ

います。3つ目は、消防用設備等点検業務を設備会社に委託をしております。この業務は、各施設に設置してある火災感知器等の機器点検と総合点検、消防機関への報告。そして、故障等の万が一の異常が発生した際の技術者の派遣等になっております。4つ目は、毎月1回基本的に第3金曜日になっておりますけれども、ポンプ防火水槽点検でございます。旧境家の庭に消防ポンプ防火水槽が設置されておりますけれども、肥後民家村管理人各工房の主により毎月自主的な点検が実施されております。それぞれがポンプの使い方を習得し、万が一の火災の際の初期消火に対応できるよう点検訓練が実施をされております。5つ目は、有明消防、和水町消防団等の協力を得て古民家及び文化財を火災、震災その他の災害から守り、見学者の安全確保を図るための防火訓練も年1回開催しているところです。今年度は1月24日に予定をいたしております。関連につきましては、担当課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

2点目でございます。歴史民族資料館の在り方も含め今後どのような方向で町の観光資源として活かしていくのか。お答えを申し上げます。肥後民家村は和水町の貴重な観光資源でありますことは、前段で申し上げたとおりでございます。活性化を望む御意見を多方面からいただいております。様々な御意見をいただいております。例をあげますと、民家村に専門のスタッフを配置すべきである。あるいは民家村内の案内看板が不十分である。相対的にPRが不足している。せっかく、行っても開いている工房が少ない。歴史民族資料館が奥まった場所にありわかりにくい。老朽化も激しいところから和水町の出土品を紹介する施設としては粗末である。など大変厳しい御意見も頂戴をいたしておるところでございます。現在、江田船山古墳公園一帯の活性化については、関係課で協議を進めているところでございます。既に、数回会議も開催したところでございます。水辺公園としての再整備や観光移住定住窓口の設置による受け入れ態勢の強化等、様々な意見が出ております。今後も引き続き早急な協議を進めていくことにいたしておるところでございます。いずれは、有識者や地域住民、商工会を始めとする関係団体による協議会を立ち上げ活性化に向けた将来ビジョンの策定に取り組みたいと考えておるところでございますが、昨日来申し上げておりますように、道の駅による地方創生拠点の形成という構想のもとに、船山古墳の再整備これは県にお願いする部分でございますけれども、と同時に民家村それからカヌー館周辺、できれば歴史資料館、それから道の駅でありますロマン館、このへんの再整備のモデル事業に対しまして今手を挙げているところでございます。いずれにいたしましても、国宝第1号の大事な史跡でございます。しっかりと守っていくしっかりと整備していく必要があるかと考えておるところでございます。それから、3番目に民家村の入り口に設置されている募金箱、その目的と必要性の見解を問うということでございます。民家村の入り口に設置されております募金箱の目的につきましては、美化協力金として肥後民家村の維持管理費用の一部を賄うために来場者から協力をいただいております。また、必要性につきましては平成12年度より、入場料を無料としてきた中での肥後民家村の収入源の一つでございます。施設の維持管理費用の一部を賄っていることから今後もできれば、継続していきたいなど。ただ、先ほど申し上げましたように、募金箱を設置していただくそれにふさわしい有り様に、変えていかななくてはいけないかなとそういうふうに思っておるところでございます。詳しい部分は、自席並びに担当課長からお答えを申し上げ

げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） （1）のところで肥後民家村の防災・防犯対策については、町としてもしっかりと取り組まれているとのことでしたが、これで大丈夫という基準はないですし、万が一ということも想定した上で、一つ一つの問題点を見直す必要があると思います。まず、1点御質問いたします。民家村内にある避雷針が雷を受けた際、地中へと電流を逃がすことで建物などへの被害を防ぐという役割を本当に果たしているのかお伺いしたいと思います。実際に避雷針に雷が落ちた時に一番近い境家の電気が使えなくなり、そのことで非常ベルも火災報知機も全く作動しない状況になったとのことですが、答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 御質問にお答えいたします。避雷針につきましては、雷から建物や人を保護するためのものということで、建物の中にある機器を保護するということではできておりません。機械を雷から守るということは避雷器が必要であると考えております。また、今回の被害につきましてもこちらの方で電流について調査しましたところ、避雷針に落雷し地中に放流された電流は地中の中の電線を逆流し受信機を被災する場合もあると。また避雷針以外に落雷し落雷の際に発生した電圧が誘導電流をおこして感知器に影響を及ぼすことがある。あとはアースから地中に電流が逃げ切れていないという場合もあるということでございますので、いろいろな角度から被災が起こるといふ可能性があるとは聞き及んでおります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 答弁の中にもありましたように、雷の際停電した場合どこの配線が損傷したのか、確認するにも民家村は送電線が地中に埋設されているためかなりの手間がかかります。避雷針があることで、地中へ電流を逃がしてしまえば反対に被害というか、損害が大きくなってしまわないか。一度専門家に見てもらふ必要があるかと思いますが、これも雷の影響によるものかわかりませんが、民家村の入り口の一番近くに新設されたトイレの電気がずっとつかない状況が続いています。これから、日が暮れるのもどんどん早くなりますし、真っ暗なトイレではイメージも悪くなってしまいます。また、その関係で障害者用のトイレも使用できません。いつ電気はつく予定でしょうか。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 質問の相手は町長となっておりますけれども、教育委員会の方でお答えしたいと思います。まず、古墳公園内のトイレの整備の経緯をまず説明したいと思います。昭和61年度に県営駐車場が完成しまして、その時に敷地内にトイレが建設されたということで、平成20年度老朽化に伴って解体されたということで、県としては新たに建設する費用がない

ということで、肥後古代の森にトイレがなくなったということになりました。その後町から県へトイレ設置の要望をずっと重ねてまいりましたが、設置にはいたりませんで、町としては肥後古代の森にどうしてもトイレが必要ということで、平成21年度に県の装飾古墳館ですね、県と協議をした結果、トイレについては町の負担で設置をするということで、ただ日常の管理費用については、県の方で負担するというので、話し合いを持ちましてその年に建設設計を行いまして翌22年度にトイレ建設を行ったところです。議員が御指摘のとおり、時々電気がつかなくなる時があるということで、特に長雨が連続とブレーカーが落ちて電気がつかないが天気になると使用できるというような状況で、しばらく様子を見ておりました。今利用者の方には、大変不便な思いをさせて非常に申し訳なく思っております。先ほどもありましたように、検査の結果、地下埋設の配線を使用しているということで、はっきりした原因が不明ということで、漏電している可能性があるのではないかという指摘でした。県事業として、地下埋設による電気配線をしてありますので、県に図面の提供等をお願いするとともに対策を検討してまいりました。県の方からは図面等が見つからないということで、原因追究するには経費が非常にかかるということで、新規の電気配線を行った方がいいんじゃないかということの判断になりまして、また歴史公園内には埋蔵文化財関係がありますので、やはり県と協議を行う必要がありまして非常に時間を要したところでございます。現在、施工伺いの決裁も終わりました、施工業者選定に入っておりますので早急に復旧するものと思っております。それから、先ほどもありましたように、夜は電気がつかないというふうなことで本当に迷惑をかけております。それから、入ってすぐ言われましたように、多目的トイレについても電気が使えない関係で使用禁止ということになっております。それから他のトイレについては、昼間の利用はできるというような状況でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 先ほど御質問の専門員についての調査についてでございますけれども、このへんにつきましては設備会社等がございますので、そのあたりと協議をしながら今後進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 電気系統の故障また水道工事破裂等の工事が度々遅れているという声の、そのなぜ遅れているのかという原因はわかりました。ただ、電気はいつ頃つく予定なのかもう一度教えていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 先ほどのトイレについては、入り口の蕎麦屋木阿彌というのがありますが、そこの横に電源がありますので、これまでは別のところから引いておりましたけれども、そちらの方から引いた方がいいんじゃないかという結論にいたりまして今回工事に入るというようなことでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 早急な対応をお願いしたいと思います。防災・防犯対策については、予防することが大前提でありますので、先手先手の対策を講じていくことが大事だと思います。次に(2)の今後の民家村の活かし方についてですが、ただ単に宣伝広告をするだけでなく、一度来られた方はまた来たいと、リピーターになってもらうようにファンを増やしていくアイデア工夫が必要です。そのためにも町として改めて過去に存在していた肥後民家村の万世の都運営委員会を再結成されてみてはどうかと思いましたが、先ほど答弁の中で出てまいりましたのでそれも早く実行していただきたいと思います。御存じの方もおられるかもしれませんが、肥後民家村と似た施設が愛知県豊田市の足助町の山間地にあります。足助屋敷、足に助けるという漢字ですけれども、ネットで検索すればホームページもありますので、チェックしてほしいと思います。足助屋敷は昭和55年に開設され、生きた民俗資料館と言われておりピーク時は12万人、現在でも6万人程集客されています。私も行ったことがあります、特に印象に残っているのは敷地内の真ん中で一頭の牛が飼われており、その地域のマスコットの存在となっていました。他にも民家村に生かせるヒントがたくさんあると思いますので、機会があれば関係部署の方の視察研修先の候補地の一つとされてみてはどうかと思い、御紹介させていただきました。(2)についても1点御質問いたします。民家村の中には、外国語による観光案内用のパンフレットはありますが、案内板と外国語表記がありません。また、車椅子利用者にとってはごく一部の区間でしか移動できず、民家村を一周することはできません。手すりなど設置の計画も考えていく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。先ほどのモデル事業に手を挙げてるといふ部分ですけれども、ランニングコースを含めあるいはバスの巡回スペースを含め、これに手をつけることが出来ればユニバーサルデザインですか、このへんも当然念頭に入っておりますので、これが何とか取り上げてもらいたいというふうに思っております。今、県あたりに対しても積極的にアプローチをしているところでございます。それから、外国語の表記、看板についてもこれは別途で構想の中に入っておりますので。経済課長の方から答えをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 外国語表記につきましては、今のところ少しずつ直しているところがございます、いろんなところは現場等調査して直すところは直すような形で今後進めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 国、県との協議の中でも現場の声をしっかり届けて、より魅力ある民家

村になるようにと私自身も働きかけていきたいと思ひます。(3)の募金箱について、御質問いたします。入り口を入るとすぐにこれくらいの大さきの説明文がありまして、内容読ませていただきますと美化協力募金のお願ひ、肥後民家村では皆様に美しい景観を楽しんでいただくための美化協力金の募金箱を設置しております。お一人100円の御協力をお願いいたします。この募金は肥後民家村の美化維持管理費として使用させていただきます。和水町とあります。実際に町外からの観光客の方とお話をした時に言われたのですが、入り口で最初に募金をして入場するよりも帰りの際に募金をして出る方が納得できるとのことでした。つまり、入場無料となっているが、募金箱があることで結果入場料払ったという感覚になるのではないかとということです。もちろん、募金ですから強制されているわけではないのですが、確かに言われてみればそうかもしれないと私は感じました。そこで、御提案ですが募金箱の説明文を入り口で見えていただくのではなく、帰る際に見てもらえるように向きを反対にしてみたいはいかがでしょうか。こんなことをしても何の意味もない、むしろ逆効果だと言われるかもしれません。しかし、観光で訪れた方にいきなり環境美化の協力をお願いをするという形よりも、おもてなしという姿勢で美しく管理された民家村を実際に感じていただいた上で募金の協力を求めるべきではないかと思ひます。いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ただ今の生山議員の御説明を聞きながら私も頭ん中で、おもてなしが出てまいりましたんですけれども、そのとおりでと思ひます。このあたりの効果というのは試行錯誤が必要だと思ひますので、早速担当課とともに配慮を申し上げたいというふうを考えます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 募金箱の設置の目的をもう一度様々な意見を取り入れながら、検討していただければと思ひます。それから、募金額の集計も毎月いくらだったのか月単位で今まではされていないようですので、これからは前年比として増減がわかるようにする必要があると思ひますが、その点についてもどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） お答えいたします。議員のおっしゃったとおり今までは月締めで徴収はしていませんでした。今回からそのような話もいろいろ聞きますので、今後月締めで徴収していくような形で進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 善意による募金ですので、しっかりとした管理をお願いいたします。2 項目目の質問に入りたいと思ひます。総務省の国勢調査によると、昭和40年は全国で26万人いた林業従事者は昭和55年に15万人に減り、平成2年で10万人、平成17年には5万人、平成22年度も

5万人と高度経済成長と逆境する形で減り続けてきました。まずこのような人手不足の現状をお伝えいたしまして、2項目目の質問に入ります。竹林の荒廃問題について（1）町内にも竹の子を掘って、出荷されている方々が多くおられるが、高齢化もあって放置された竹林が目立つようになってきている。また、イノシシによる被害が多い。町として竹林の現状をどのように捉えているか伺う。（2）林商工連携6次産業化として、竹活用を視野に積極的に山に人が入るような仕組みづくり、また雇用創出につながるような新しい取り組みを始めた自治体も増えてきています。和水町でも、竹林の荒廃問題に目をそむけることなく、まずはモデル地区を設けて竹林の整備に取り組んでいく考えはあるか。2点お伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。わが和水町の竹の子出荷量につきましては、JA玉名での取扱量が平成26年度で約484トンであります。その他の業者への出荷量を合わせると、約2倍程度になると思われまます。ちなみにお隣の南関町では526トンということがございますので、和水町が圧倒的に上回っているのかなという感じもいたします。竹の子の収穫と出荷は、御存じのように重労働でございます。特に高齢者には辛いものではないかというふうにと考えるとございませす。また、竹林や山林が放置されますと、その放置した竹林山林は所有者が県外の方が多くて、森林組合でも苦慮をされているというふう伺っております。また、御指摘のイノシシによる被害防止につきましては、鳥獣被害防止総合対策事業を平成22年度から実施をいたしてございませす、昨年度までに電気柵を約200キロメートル、ワイヤーメッシュ柵を約90キロメートル設置という実績でございませす。本年度におきましても、電気柵を18キロ、ワイヤーメッシュ柵を14キロ設置予定でございませす。今後も国補助事業を活用して防護柵を設置する予定でございませすけれども、未確定ではございませすけれども設置条件の厳格化、予算縮小の情報も聞こえてきてございませす。要望通りの実施はなかなか国に頼ってございませすも、予断を許さない状況でございませす。また、有害獣、有害の獣ですね、駆除隊による捕獲数は平成22年の182頭をピークに年間100頭を超える捕獲実績ではございませすけれども、防御柵等のない土地での被害が多発してございませす、町としても頭を痛めているところではございませす。このような事例は全国的な問題となっており、狩猟者の減少、高齢化と農地周辺環境の変化が原因ではないかと思われませすけれども、これについてももしっかり対応しなくてはいけないというふうにおおるところでございませす。このへんは担当課長の方に説明をさせていただきたいと思ひませす。それから、竹の活用でございませすけれども、竹林荒廃問題対策としましては本年度は稼げる竹林整備推進事業による、1地区での実施を予定をいたしてございませす。これは、今回の補正予算に計上させていただいているところではございませす。今後も竹林整備事業等の補助事業を活用するなどして推進を図りたいと思ひませす。また、モデル地区設定につきましては、積極的な検討課題として考えていきたいと思ひませす。ちなみにでございませすけれども、今ちょうど我が町に設置いたしました、地域雇用創造協議会で今こういうものを配ってございませす。竹の子を宝に変える魔法などと言ひませす、竹林の利活用アドバイザーをお招きしませす講義、実技を御指導いただくと

うようものでございます。また、これらは竹の子というあの竹林の利用でございますけれども、このここにお示しいただいておりますように竹を利用した、例えばバイオマスですとか最近はその竹の皮まで防臭剤、防腐剤とあるいは消毒剤として搾り取ることができるということで、申し上げられませんが他の町とそのへんを連携いたしまして竹林対策を進めてまいりたいと思っております。和水町はそういう意味では、竹の供用それからプラスの竹にかかる労働力の提供というようなことができれば、ありがたいかなというふうに考えております。木質のバイオマスにしても、竹のバイオマスにしても必要量が結構ありますので、これをいっちょいっちょやろうとしてもなかなか大変でございますので、そのへんは連携してやれば非常にいいかなというふうに考えておるところでございます。あとは、申し上げましたように、担当課長並びに自席でのお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 竹林の現状においては、私も同じ思いでございます。竹林、山林の荒廃が進めば大雨の際、土砂災害の原因、不法投棄の増加、里山の景観の悪化、野生動物被害の増加など多くの問題が生じます。そういう意味では、竹林、山林、里山は地域の宝でもありますので、後世に今の状況のまま引き継がせてしまつては、あまりにも無責任ではないでしょうか。今後、山林所有者の意見を取り入れながら、具体的対策を講じていく必要があると思っておりますが、どのように考えておられるかお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 概略はただ今申し上げたとおりでございますけれども、このへんはそう時を待たずして、出発できるのではないかとというふうに考えております。抽象的な表現で大変申し訳ありませんけれども、またこれは余談になりますけれども、竹山っていうんですか、高山っていうんですか、これはきれいに整備した景観というのはこれはこれでまた非常にいいもんです。三加和地区では、一生懸命整備された竹林がございます。それはそれでなかなかいいもんです。そういう意味では、竹山を利用するというのはやや三加和の方が進んでいるかなという感じがいたしますので、菊水地域に対してもそのへんの交流や連携が進んでくればいいかなというふうにも考えております。美化を守る意味でも生山議員おっしゃるとおり、しっかり進めなくちゃいかん部分だと思います。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 竹林の事業につきましては、町長が言いましたとおり、稼げる竹林整備事業ということをご事業というのがございます。また、今回補正にも上げます、上げておりますところでございます。これは、熊本県としましては管理されていない竹林は竹の子園として、整備する方法を支援するというので、助成額につきましては、伐採する竹の大きさや本数によって異なるということでございます。また、助成の内容につきましては、竹林整備の標準経

費というものがございまして、2分の1以内ということでございます。ただ、自己所有林を整備する場合には3分の1以内の補助ということになっておるところでございます。この事業につきましては、簡易作業道の整備とか竹の子園の増産体制に対しての指導等についての補助等もございまして、また採択の要件ということで事業主体ということは、3戸以上の関係者がおられる任意団体でできるということになっております。また、成育竹林につきましては0.1ヘクタール以上あると事業に対応できるということでございまして、ただこの事業につきましては3年間以上の継続して、竹の子の生産を行っていただかねばならないという制限でございます。このような形の事業をなるべく押し進めながら、竹林の整備を進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 答弁の中にも出てきました。我が町でも予算化されている県の補助金、稼げる竹林整備推進補助金があります。民間活力による実践的な使用を取り入れながら、是非これをきっかけに次世代まで持続発展させていけるように、本当に稼げるんですよという成果を見えるような形で情報も公開していくことが必要だと思います。町内でも6次産業化について民間レベルで竹を活用した様々な取組みをされています。例えば、竹をパウダー化し家畜の飼料に混ぜて育てることでブランド化を目指されて以来、園芸や農業用の堆肥として商品化を目指されています。また竹を支柱とした竹テントの開発もされています。竹専門の企業も町内にあります。そこでは、竹箸、竹の編み棒、竹ひごを主に製造販売されています。そのような環境の中で町としてもそれぞれの団体それぞれの組織を行政が個別にサポートするのではなく、近隣市町村とのまた官学間との連携を図りながら、点を線で結んでいくようなつなぎ役として行政がかかわっていく事で新たな出会いや新しい発見が生まれ、結果として地域の活性化へ発展していくと考えます。県外ではありますが、積極的に竹活用事業に力を入れているところでは、宮崎県西都市、福岡県八女市があります。竹バイオマスや土地改良材として活用する取組みが始まっています。竹活用に関して、情報ノウハウは今はいくらでも手に入ることができる状況にあると思います。しかし、一番の課題はそれらを担う人材の確保、そして人材育成です。私が6月議会にも提案しました、シルバー人材と連携したグリーン人材の創設をもう一度お伺いしたいと思います。についてお伺いしたいと思います。和水町の基幹産業として農業はもちろん林業の振興策として、人材確保、人材育成のため林業においても、やる気のある青年の就業促進支援策を、町独自の新たなモデルとして創っていく考えはあるかお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お話のとおりだと思います。創っていかなければならないかなというふうに考えるところでございます。少し勉強させてください。ちゃんと検討しまして、できるような形を早急にとれば一番いいかなというふうに思います。即答できずに申し訳ありませんけども。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 和水町が目指す「希望あふれ、人と地域が輝くまち」づくりにおいて荒廃していく竹林、暗く閉ざされてしまった竹林に明るい光をさすことができれば、人や地域が輝く町、まちづくりに大きく貢献できるものと確信しておりますので、竹林再生に向けてより具体的な対策を講じて実践していただきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、生山議員の質問を終わります。

2 時半から、会議を開きます。

---

休憩 午後 2 時16分

再開 午後 2 時31分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後に、蒲池議員の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 皆さん改めまして、こんにちは。3 番議員の蒲池でございます。

12月定例会、そして今年最後の一般質問をさせていただきます。今年を少し振り返ってみますと、2月7日から23日まで開催されました、ソチオリンピック、冬季オリンピックにおいて羽生結弦選手の金メダル、レジェンド葛西選手の祈願の個人メダル獲得、金メダルの期待された浅田真央選手のショートプログラムでのまさかの16位、しかし、翌日のフリーでの素晴らしい演技に感動をいただきました。また、多くの日本人が世界の舞台で活躍する中、今年一番印象に残った選手はプロテニスプレーヤーの錦織圭選手ではないでしょうか。今シーズン、USオープン準優勝、そしてATPツアーファイナルでのベスト4という、日本人テニスプレーヤーとしての金字塔を立て日本中の興奮の渦に巻き込みました。我が町においても、三加和中出身の女子生徒が今月19日に開催予定の、だったと思いますが、第26回全国高等学校駅伝競走大会に出場されます。そして、11月7日に開催されました第59回熊本県中学校駅伝競走大会に菊水中学校男子の生徒が出場し、見事に3位。接戦の末での3位。選手の皆さん方は非常に悔しい思いをしたのかなと私自身、中学校、高校と水泳に汗を流した者としては、そのように感じたところでありました。この悔しさを糧に更に飛躍してくれることに期待いたします。そして、ここにおられます荒木拓馬副議長、長きに渡ってスポーツ振興に寄与されたことへの文部科学大臣表彰、高いところからではありますが改めておめでとうございます。今後とも和水町のために、よろしく願い申し上げます。と反面、災害立国において災害立国日本において今年も数多くの自然災害に見舞われました。2月の大雪、集中豪雨による大災害、台風上陸、御嶽山の噴火、そして阿蘇山の噴火、改めて改めて自然の恐ろしさを感じさせられました。残念にもお亡くなりになりました皆様方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様方にお見舞い申し上げます。そして一日

も早い復興を心より心よりお祈り申し上げます。町民皆様方の生命財産をお守りする責務を負った私たちが、しっかりと危機意識を持って事にあたっていかなければと、更に更に感じた一年でありました。国においては、まさに衆議院選挙の真ただ中終盤を迎えております。できないことをただ言う野党ではなく、自公政権の下自民政権だけではなく、独自の党だから言える公明党、公明党の役割こそが大事だと考えるところであります。将来につけを残さない、未来の子ども、孫たちのためにしっかりと努めていただきたいと思うところであります。そして、我々地方議員も一緒であります。我々の判断、採決、発言したことへの責任は未来永却議員を辞めても責任を持たなければなりません。私そういう思いの中で、今回の通告順に従って、質問をさせていただきます。質問事項、農業振興について。1、町の基幹産業である農業、しかし農産物の下落のため農家は非常に厳しい状況であります。町として対応を考えられているか伺います。2、農業者の後継者不足に対する考え方、そして今後どのように農地を守っていくかお考え等があれば伺いたいと思います。あとの質問は質問席にてさせていただきます。昨日から、2項については、地方創生については、質問事項がダブルところがありますので、そこらへんは渴愛していただいて答弁していただきたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員のご質問にお答えをさせていただきます。一番の基幹産業である農業、農産物の下落という件でございます。平成26年産の米につきましては、昨年と比較して下落している状況でございます。間違いがなければ、昨年在1万2,000円、それから本年度が1万200円かなんかだったと思いますが、という状況でございます。生産農家にとっては本当に大変厳しいところだと思います。私も農家の息子でございますので、そのへんのところはよくわかるような気がいたします。また、同時に国の経営所得安定対策の米の直接支払交付金につきましても、本年から半分1万5,000円から7,500円になっております。非常に厳しいところでございます。また、早生のみかん等々についても同様に大幅に価格が下落をいたしております。引き金は昨日もお話ございましたように、在庫過剰の部分とそれから早場米、早生のみかんが当初の安値をつけたために、そのまま推移をしてるというような状況とも伺っております。国におきましても、これらに対する対策補助が考えられておりますようですけれども、なかなかそれを待ってるというわけにもまいりません。従いまして、町としましても対策、講じていかなくちゃいけないところがございますけれども、正直なところ勉強不足もありまして、なかなかどう対応すればいいかというのが即座に浮かばないところがございます。甚だ不遜な申し上げ方でございますけれども、農業関係に詳しくまた非常に実践活動を行っておられる議員さんがたくさんおられます。蒲池議員もそのお一人であると認識をいたしております。不遜でございますけれども、そのへん御質問の中で御提言等々いただければ逆にありがたいとそういうふうに考えておるところでございます。必要であれば、担当課長からの答弁もいたさせたいと思います。それから、2番目でございます。農業者の後継者、担い手の確保育成につきましては、農地を守っていく上で大変重要な課題でございます。耕作者や耕作地の減少による耕作放棄地の増加、そしてイノシシや

アナグマなどの有害鳥獣による農地や農作物への被害の増加など、農業への影響は多大でございます。また、深刻でもございます。本町においても担い手不足の解消のため、農業に意欲と能力のある人材を確保し、新規就農者に必要な資金を助成するため地域農業の担い手となる新規就農者、条件としては本町に住所を有し年齢は50歳まで、新規に就労する方ということになっておりますけれども、この新規就農者に対して20万円の新規就農者対策助成金を交付いたしまして農業者の発掘や、農業経営の支援体制をとっておるところでございます。国におきましても、平成24年度から新規就農者支援策、青年就農者給付金交付事業によりまして、就農予定時が45歳未満で県が認定する研修機関等で研修する方に、年間150万円、最長2年間の支給や45歳未満で独立自営就農する方を対象に年間150万、最長5年間の給付金が支給される事業が始まったところがございます。現在この町においてこの給付金を受給されている方が8名、三加和地区7名、菊水地区1名、8名がいらっしゃいます。本町におきましても、今後農業生産の原動力である認定農業者、それから営農者、営農組織の組織化、そして発展あるいは農業法人など、個人によります農業力、それから、団体組織による農業力など農業の担い手を確保し、持続ある農業の実現に力を注いでいかななくてはなりません。また、営農組織については組織の設立や法人化などについて、先進地視察研修などの予算計上も検討しておるところでございます。今後も農業後継者の確保、育成については関係機関や各農業者団体と連携をしながら、進めていきたいと考えております。これは、教科書の答えでございます。昨日から申し上げておりますように、やっぱり蒲池議員、出口対策やっぱり作ったらそれに相当するもんが売れないかと、売れば生計が成り立つ、生計が成り立てば後継者が育つ、あるいはこの町に住んでくれる、そう考えております。ここでもまた営農組織についての勉強をしたいというようなことも私は申しましたけれども、それらを含めまして御提言なりちょうだいできれば逆にありがたいかなというふうに考えております。答弁のような答弁にならないような答弁でございますけれども、よろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 農業振興についてでございますけれども、今回農産物の下落につきましては、今現在国の方でもいろいろなことを考えておられるところでございます。町長が申しましたとおり、町といたしましてもそのような形をまず国の状況等をかえりみながら、町としても今後の対策については、考えながら進めていきたいと考えておりますので、この点につきましてはよろしく願いしたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 本当に今年の米の暴落、そして原因は確かに保有米が多かったということです。それと、みかんにしろ果実、メタメタです。はっきり言って、そんな中で今JA玉名としては、生活緊急並びに資材費等の支払いは厳しいということから、JA玉名独自で組合員の方々に通常でありますと、4から5%の利息を2.65としての支援をされております。例としてあげますが、玉名市においては平成26年度の天候不順によることで収入が減ったということで、補

助をされとります。そこで、我が町としてもそういう厳しい状況の中で、2.6%を2%ぐらい補助するということがかなと思いますけれども、考えていただきたいと思います。御答弁お願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御提示ありがとうございます。通常4ないし5%、2.65%ということで、約半分の利率ということでございます。これ、財源とは言ってられない状況ですけれども、それにしても財源の検討も必要でございますので、このへんよく検討させていただきたい、検討する時間もないかわかりませんが、検討させていただきたい、是非議員の皆さんも一緒に考えていただきたい。なるべくできる方向で、やりたいと思いますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 多分、玉東町の方でもこういう話が上がってると思いますので、やっぱり2市4町が協力してこの地帯の農業者を守っていくということが、しいては税収として返っていくような政策をすることが、我々農業者もしっかりこう戻すべき時は戻すということも考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、そこらへんは行政間の中で連絡をしながら、共にさせていただきたいと思います。それとそこは町長がいい方向で考えていくということでもありますので、また次の機会に一般質問せんでいいぐらいには、ちゃんとした対策をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、農業後継者の不足に対して質問させていただきます。農業後継者を育成することも地方創生の一つにつながるのかなて私は考えております。そんな中で、後から地方創生について質問しますけれども、企画課長にお尋ねしますけれども、昨日7つぐらいを今提案されていると言われましたがその中に農業に関する地方創生に要望が上がっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 昨日申しました7つの事業については多面的機能支流的な部分が上がってます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 多面的機能は人・農地プランの中の農地を守るための多面的、農地が有する多面的な機能ということで、多分去年の6月20、数日に参議院まで通過している法案だろうと思います。そんな中で提案されたのかなと思いますけれども、しっかりとこのへんも企画課、経済課と連携されながら、そして事業課とも連携されながら、来年度は農業振興課としてよりパワーアップした農業対策、ただただ町の基幹産業だけん基幹産業だけんて言うじゃなくて、実質どういうことをしていくか、町独自の仕方ということがあると思うんですよ、そんな中でしっかり

と考えると対策すべきじゃないのかなと思います。そんな中で耕作放棄地が昨日一般質問の答弁の中で508ヘクタールあるということですけど、それが間違いないのかということと、町の耕作地は確か2,900ヘクタールだったと思いますけど、町の耕作面積はどれだけですか。

それと、昨日の答弁が間違いないのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 御質問にお答えいたします。昨日答弁した面積については、間違いございません。耕作面積につきましては、今農林業センサスに書いてあるのは25年度の面積で2,030ヘクタールということで書いてございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） て言うことは、4分の1は耕作放棄地ですか。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） このデータから申しますと、そのような数字になるかと思っております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 経済課長、4分の1も耕作放棄地がある町で、普通考えられんでしょ。それでそのそれに危機感を持たない、すみません僕の方が歳が若いですけど言わせていただきますけど、そういう危機感を持たんでいいとですか。はっきり言って、すみません、申し訳ないですけど、4分の1も耕作放棄地がある町なんですか、うちは。違うんじゃないかなと思うんですけどね。違うど。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） すみません、先ほど言いました耕作放棄地、遊休農地でございますけれども、これにつきましては、田畑、樹園地等、その他、そういう、現在、山、現況が山になっているところも含めた形で、耕作放棄地という面積になっておるところでございますので、その点によって面積のこのセンサスの数字と見ますと、それとこのバランスというか、数字のマジックじゃないですけども、そういう形で違っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ああ何となくわかりました。ただ、これだけ数字が多いということは今後農業委員会でも考えんといかんと思いますけれども、山になつとつとは山に戻さんといかんということですね、これ。今ならいろんな政党の中で100%作ればいいじゃないかという政党があるじゃないですか、はっきり言って。そしたら資材費が安くなるんじゃないかなとか言われてる

じゃないですか、だけど実質我が町としては、この耕地は復旧ができないということですよ。何%かを。はっきり言って半分近くはもう山になってて、それが復旧する目途がないということで、理解しとんなはっとじゃないとですか。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） その点につきましては、農業委員会と一緒に現地を調査しまして、そのあの今後その山に、山と言いますか農地にならないところとか、今後農地にまた変えることができるというところの調査を今現在、年に1回やっているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今んところについては、しっかりまた調査されて、そして復旧できないのは復旧できない、できるのはどれだけできるのかをしっかりと把握して、そういう農業対策、耕作放棄地の解消で、ただ耕作放棄地の解消で500ヘクタールあるって言われたっちゃどうしようもないわけでしょ、実際言うて。だけんそういう対策をするためには現状早く、早く把握しなければできないと僕は思うんですよ。だけんそこらへんは今経済課長になられて、もう3、4年はなられますよね。今、課長の時に率先してすべきじゃないかなと思いますんで、その思いをもう一度お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 今の議員さんの意見を聞きまして、またこの耕作放棄地につきましては、更なる努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今の答弁を信じて、もうこういう一般質問せんでいいごとしとっていただきたいと思います。それと、私は町長が先ほど申されました出口対策と言われますけれども、なかなか農家が販売までするというと難しいんですよ。だからそれに対してどのような思いを持たれているかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そういう意味では、蒲池議員一生懸命やっていたら営農組合ですね、このへんの出口戦略あるいは、出口の販売力を持っているところとの提携が何とかできないかあるいは、この中にもそういう部門に長けた方もいらっしゃいますので、そういう方々も御協力いただいてそのへんの発掘ができればと、いうふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ほんならですね、何で若手農業者が育っていかないか。一番の問題は今

度今中間管理機構、農業公社が立ち上げられてそれを結局は県知事に貸すと、地権者が。その中で、その手を挙げられた方に優先して貸していくというようなことが、中間管理機構ですけども、今までは地権者の方々は、知り合いに貸しよったわけです。そすとそこには、米しか作りよんなはらんだったわけですよ、これが一番僕は後継者が育たなかった一番の原因じゃないかなと思うんですよ。でですね、僕独自でですね、いつも考えてるんですけども、人・農地プランそして町独自の研修生制度の導入とかですね、それを農家に研修生を受け入れしてもらって、そして2、3年勉強していただいて、そして町独自の農業特区を、三加和で言いますと、旧小学校校区に何箇所か作っていく、と菊水地区においてもそういう農地を守るべきところを、その日当たりがよくて施設園芸ができるところを町独自で特区を作っていく、そういうことをしながら優先的にそういう土地ば新規就農者とか、そういう農家の家の研修に行かれた方に優先して貸していくというようなことをするのも、他の自治体もなかなかしてないと思いますんで、そこに活路が見えるんじゃないかなと僕は常々思ってるんですよ。事業課長、どう思われますか。その後、町長も答弁お願いします。

○議長（杉本和彰君）

事業課長 山下 仁君

○事業課長（山下 仁君） 突然きてたまがっとなりますけれども、思いなりを語ってみたいと思います。私も町長でございませぬけれども、農家の息子でございまして、よく中学生時代は長男坊でもありましたので、よく農業の手伝いをさせられておりました。そういった中から非常にこう農業が厳しい中にあるというのは、内面では心を痛めてるところでございまして、今の議員提案のようなことも土台に、またひと・しごと創生事業ですか、そういったふうな事業も国家的に進められようとしておりますので、関係各課の知恵を借りながら、活路が開けたらと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員のところまで思いがいたっておりませんでした。集団で今研修生を受け入れております。このへんの派遣というのは一つの方策かなと考えておりましたけれども、できるものであれば非常に有効だと思います。それから先ほどちょっと、申し上げましたけれどもこの町にもおられますと、いうことでございませぬけれども、そういう人材を迎えたいという気持ちもございませぬ。とにかく、そこに力を入れないと農業自体がこれから、昨日から私もその経済作物だの園芸作物だの、申しておりますけれども、やっぱこのへんを取り入れていかないと収入が思うようにいかない、後継者も育っていかない、農業離れが起きてしまうとそういうふうと考えております。そのへんも大いに議論なり検討なりいたしたいところでございませぬ。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 先日、果実堂でしたか、締結がなされて、載ってましたけれども、私はその中で常々そこに農産物を受入れをしてくれと正に町長が言われた出口対策ですよ、これ。こ

れをすることによって僕は後継者が育たないのかなと思っておるんですよ。企画課長、そこでそういう提案をしながらも締結されて何カ月ですかね、経ちましたけれどもそういうことの話はできているのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 今まだ具体的な話まではいっておりませんが、果実堂さんの方にはそのへんを要望はしておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） しっかりこの要望は受け入れさせていただきますように。そして我々農業その受け入れする時はちゃんとした商品を出すということが当たり前のことです。これは仕事です。そんな中で現在ハウスに対する補助金はない状態でありますけども、この前一般質問の中で、最後らへんでちょっと述べさせていただきましたが、今高齢者の方たちが夫婦で年金もらってても満額じゃなくて国民年金であれば、そんなに多く貰えてないというのが現状です。そんな中で、5畝、5アール分ぐらいをすることによってこの果実堂とかに搬入することによって、50万100万の収入があれば、これはまた地域の活性化になると思うんですよ。そんな中でハウスの補助をするということと、その企画課長。もう1回、果実堂さんにはそういうことの我が町の思い、そして後継者がそこに出すことによって200万、300万、400万ていうのが決まった金額の中であと違う農地も持ってもらうことによって、地域の活性化につながりますし、これこそまさに地方創生につながるんですよ。だからそのところを理解していただいて、そこらへんの話もしていただきたいと思っておりますので、御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） よくわかりました。そのへんを踏まえながら果実堂さんとは話し合いを続けていきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 同感でございます。これは確定していることではないので申し上げられません、なかなか表向きが発言するのは憚られますけれども、この前果実堂さんからも、体育館も借りていいね、それから手前の宿直室かな、校舎で残ってる部分ですね、このへんも借りていいねというような前向きなご発言も頂戴をいたしております。もう一息かと思っております。お力添えをお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） しっかり、こういう優良企業とタイアップしながら、出口対策まさに出口対策ですよ。こがんよか状況は僕はないと思うんですよ、だからしっかりそこは果実堂さん

にも地域貢献という思いの中で、取り組んでいただきたいというところでもあります。また最終的には企業さんがどんなに入ってきて、赤字になったら撤退されます。はっきり言えば、そんな中で最終的に農地を守るものは、守るのは自分たちじゃなかと守れんわけですよ。生まれ育った地域ばですね、自分たちが守っていかねばしょうがない、そういう中で、営農組合、営農法人等を作ることが農地を守ることだと私自身思っておりますので、そんな中で今私の地域もそういう設立に向けての話し合いをしております。そんな中で、一つお願いしたいのが地域重点に、地域重点で言うが国の認定ですけども、そこに入らんと補助金がうまくもらえないんですよ。そんな中で、私の提案ですけどそういう1回こっきりでいいですけども、そういう組織を作ったことによって一括して20万円ぐらい出すようなことを考えられないかと僕は思っているんですよ。それをするによって、地域のリーダーの人達を研修にやっていただいて、そしてゆくゆくは農地を守ってもらうということが必要でないかなと思っておりますので、経済課長わかりますかね、その今僕が言ってる部分のことは、わかります。御答弁ば、考えることが必要だと思いますので答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 営農組織及び営農法人の設立につきましては、議員が言われましたとおり今後進めていかなければならないことだと思っておりますし、町としてもそれに対して協力していくところでございます。今言われました、20万という補助ということでございますけれども、この点につきましては、補助的には金額は確定しませんけれども、これに対しての補助ということは今後考えているいろんな形で、今議員さんが言われましたけれども、その他いろいろ情報を聞きながら、どうやった対応をしていったが一番いいのか、そこんところ検討しながら、私的にはそういうことで考えておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 何べんも言いますが、最終的に農地を守るものは私たち自分たちが育った地域は自分たちで守らなるといことですよ、これは。これは間違いないことです。これはせつ迫った問題だろうと僕は思っています。だから、20万という金が高くはないです、はっきり言って、そこで地域の方々がリーダーとしていろんな研修をされて、そして地域の方々をこうリーダーとして育てていただいて、そして地域の方に理解していただいて、そういう営農組合本当の意味の営農組合ですね。やっぱり用水路にしてもさっき言われました農地が有する多面的機能とか、そういうこともしっかり守るためにはこのことが僕は必要だと思いますので、しっかり考えられて来年度の予算には必ず計上していただきますようお願い申し上げます。そこで、答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 極力というか極めて前向きに検討させていただきます。今上げる上げな

いは御勘弁ください。よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 先ほど申しました、果実堂への搬入する時の高齢者の人達のハウスの建設に対しても、高齢者の人達は所得を得たら自分たちのために使ってもあれですけど、やっぱり子どもたち、孫たちのためにしっかり使われます。節約されてます。そんな意味の中で、そういうことにつなげていただければと思いますんで、ハウスの補助金に対してもお願いしたいなと思っていますところであります。前向きにただただ検討するという言い方じゃないと僕は思ってますんで、それで理解して次の地方創生について質問させていただきます。

国は、地方に活力をとという人口減少克服、地方創生という課題に省庁横断で取り組むという組織を立ち上げられました。そこで、町としていろんな課に跨ると思いますが、考えを伺います。先ほど登壇のところで言いましたけれども、昨日小山議員がしっかり質問されておりますんで、重複する部分は割愛していただいて時間も切迫しておりますんで、よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。おっしゃるとおり昨日小山議員にしっかりと御質問をちょうだいしました。要は、和水町が自らどうやって考えをまとめ、かつそれを実行できるかということに尽きると思います。具体的な部分を柱に置きながら、それに肉づけをしながら、申しあげましたように、リーダーと言ったら語弊がありますが中心となる部署を設置いたしまして、それを中心として進めてまいりたい。そういうふうと考えておるところでございます。時間も時間ですので具体的には自席で申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 蒲池議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。10月に職員の方から提案がありましたまち・ひと・しごと創生に関する新規施策の提案が107件が上がってきます。この約7件を国の総合戦略、基本的な方向、政策パッケージと言いますが、それに分類しますと、まず1つ目の、地方へ新しい人の流れを作るの提案に対して42件上がっております。この5つの政策パッケージがございますけど、町としましてはこのパッケージに基づきまして重点柱と言いますか、それは農林水産業、地域資源の活用等、地域を支える個別産業分野の推進とか地方移住推進、妊娠出産子育てまでのひるめない支援、中山間地域における小さな拠点形成、地域連携における経済、生活圏の形成を大きな柱としました地方戦略、地方版総合戦略を作成していきたいと考えてるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 昨日の質問の中で、今のあんまり聞いてませんでしたけど、昨日の小山議員の中で7、7事業を提案したと言われてますけども、これはチーム熊本に提案したと言われ

てますけども、これは議員団で作られているチーム熊本の方ですかね。お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 自民党の熊本県連が主体となって、もちろん県議団も入っております。そこに対して提案したところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私はこの7議案を提案したと言われてますけど、私たちは聞いてないんですけど、執行部だけで考えられて提案したんですか。お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し訳ありません。もう救急なだったものですから、2日ぐらいで出さないかだったものですから、執行部だけと言いますか、庁内で検討いたしました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） はっきり申しますけれども、熊本県の県議団に執行部と私たちとどっちが議員団に近いと思われてるのかな、どがん思います。言ってる意味わかりますかね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 同じ議員さんと言うことで議員の方が範囲が広いというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長は常々、両輪に例えられますけれども、両輪になってないんじゃないんですか。お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この件に関してはおっしゃるとおりです。すみません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今日でも明日でもいいです。早めに提案、見せてください、その前に。そして我々もこの議員団の方々に、僕は実はチームのリーダーの方と先月45分ぐらい2人で会談させていただきました。そんな中で、町独自の僕の考えのプランをちょっと述べさせていただきました。しっかり上げてこいというようなことを持ちながら、それに対してそういうことも、だから私も執行部の皆さんと話し合いながら、提案したいなと思ってたんですよ。それが、昨日何てことですか、7議案をチーム熊本に提案されたと聞いたじゃないですか。だから、私は常々、

町長は両輪に例えられるつとに両輪になってないなって思ったわけですよ。はっきり言ってがっかりです。過ぎたことはしょうがないです、はっきり言って、だけど、早めに7議案を我々にも示していただいて、うちの町からもこういうことが上がっていると思いますけれども、いい方向に働きかけをしていただきたいと、ですね。公平にですよ、もちろん、ですね。我々公平ということが当たり前のことでありますので、そんな中で、提案させていただきたいと思います。先ほど、肥後民家村の一般質問の中で、そこにも地方創生を導入されたと、の考えの基かな、それが肥後民家村に地方創生として対応した場合どういう人口増加につながっているのか、アピールですかね、私自身は地方創生ということは、なくなる恐れがある自治体に上げられたということは、20代30代の女性の働き場がないから人口減少につながると僕は理解しているんですけど。こういうところにどう、7議案の中がどうなのか僕はわかりませんが、20代30代の人たちが働きやすいとはどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。一番に20代30代の方の働き場を考えることが地方創生につながると思われているか、思われてないかを一番に聞かんとですね、僕の考えばっかじゃいかんどけんですけど、よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おっしゃるとおり増田さんのあのチームがですね、発表しました、その消滅の恐れのある市町村というのは、若い女性20代30代の女性が少ないというところが、優先的に上がっておりますので、そういう意味では、地方創生というためには労働人口の実際の生産人口の増加、これが一番だと思っております。で後段の部分でございます。御指摘でございますので、道の駅再生事業ということで、申し上げますと全体的に民家村の再整備そこでこれは構想でございますので、構想の段階で申し上げますけれども、民家村にもう少し出店を増やす、それから、今のカヌー館あたりを公園化してキャンプ場やそれからバーベキュー等々のスペースを作りたい、そこで管理と合わせて働く人を働き口を創造する。それから同時に水辺公園と銘打ちまして、例えばカヌーあるいは、渡し船それから屋形船、このへんをできるものであれば常時浮かべてそしてその管理と働き口を掘り起こすと、それからもう一つはできればロマン館等々をもう少し活性化させると、そういうのがざっとした目標でございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 僕はですね、それが20代の人たち30代の人たちの雇用場につながると僕は決して思えないんですよ。企画課として今度まちづくり推進課ですか、より強力にこの町の活性化のために頑張るといこととありますけれども、20代30代の人たちの女性の働きはどのように確保したいと企画課長思われているんですか。その7事業の案の中にどういうふうに組み込みがされてるんですか。お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） お答えします。具体的にはその20代30代の方の仕事に対する提案は

出しておりません。ただ、例えば子育て支援の充実強化とか、そのへんで大まかに大きく出して  
おまして、具体的に20代30代の女性の方が働きやすい場はどういうことをするような提案は出  
してはおりません。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 総務課長どう思われます。問題点を一番に上げてそれに向かって取り組  
むことが重要じゃないかなと思うんですけど。どうですか。今のでそういうことができますか。  
お答えください。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 議員御指摘のとおり働く場がまず第一かと私も存じます。その上  
で、その引き続きここで結婚をし子どもを産み育てるという観点から行きますと、子育て支援が  
充実している町ということで若い女性の呼び込みも可能になってくるというふうに私は考えまし  
た。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 実は今回要望書が上がってます。保育園の半額助成、それをすることによ  
ってまだ受入れが増えることによって、そこに雇用の場が保育園の先生の雇用の場が増えるの  
も僕は素晴らしいかなと思ってます。そういうことをしっかり問題意識をしっかりと持って子育て  
しやすいばかりではなく、結局増田さんが言われたことは、この20代30代の女性の方が減るか  
ら消滅の恐れがある自治体に上げられたわけですよ。その問題をしっかりと把握しないことには  
ただただ上げればいいんじゃないと僕は思ってます。そこは、僕は見とらんもんだけん特にその  
歯がゆいじゃないですけども、僕は常々提案をしながら執行部と両輪のごとくこの町のために  
寄与していかなければならないと思っております、はっきり言って。それは指摘するばかりじゃ  
駄目ですよ議員はですね。やっぱ提案をしながら、やっぱり執行部と手を携えてこの和水町のため  
に頑張ることこそがですね、我々、私の議員としての責務だろうと思ってます。そういうこと  
を踏まえながら、ちょっと厳しい言い方をしましたけれども、しっかり問題提起をされて、そし  
てどうしたらこのなくなる恐れのある自治体に対しての1億円の交付金をより1億円が2億円に  
替えるようなことができるかが今課せられた課題なんですよ、これですね。だからそれをしっか  
り把握しながらしていく、慌てて出したとかじゃないんですよ。慌てて出す必要もないんですよ。  
問題をしっかりと把握した上で取り組んでいかなければ、こういうことには結局は無駄遣いになっ  
てしまっは意味がないわけですよ。だから、そこらへんはしっかり議員の方にも提案しなが  
ら、一緒にこのまちづくりを人口減少に歯止めをかけるために共に頑張りましょう。

それと、今先ほどから町長の答弁の中に出ております、和水町地域雇用創造協議会、まさに頑  
張ってらっしゃいます。ここの管轄は、どこが大体管轄として思っけばいいんですかね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 前段の部分、心いたします。それから後段の部分、経済課が管轄をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今まで行政に携わったことじゃない方だろうと思いますけれども、そこらへんはそういう民間の方の行政だけじゃなくてとよねと確かにありますけれども、やっぱりしっかり目的意識を持ちながら67名の雇用を目指して、頑張ってもらっていますんで、やっぱりそこに対しては経済課の課長になるべく、僕も何回となくこの企画されたことに参加させていただいてます。思いのたけもわかりますし、これが実を結んでくれればいいかなと思ってますんで、しっかりそのへんのサポートもするというところちょっと答弁願います。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 雇用創造協議会につきましては、経済課の方で担当しております。また、経済課の方も係長を筆頭にこのことにつきましては、サポートしている状態でございますので、これからもより一層のサポートをしていきたいと考えます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 時間も残り少なくなりましたが、今年度も地域おこし協力隊もまだ現在活動されてますよね。そこらへんと地域雇用創造協議会とかそういう連携とかどういうふうにされてるか、来年度に向けてはどのように考えられるか、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今現在、影になり日向になりと言いますか、よくこの協議会にもお見えをいただきますし、お互いの人的な連携が取れておると思うんですが、そのへんも実はまちづくり推進課の中にはこれ私の構想です。御賛同いただければ是非実現したいと思うんですが、いわゆるこの協議会あるいは、協力隊それから各種ボランティアグループさんがいらっしゃいます。今まではボランティアグループさんが一生懸命頑張ってもらってます。ただ、単発的に地域地域に分散し、力も結集できないままやっていたと、それはそれで大変助かっているんですけども、そのへんを結集するような機能というのもその中に含んでいきたいというふうに思っておるんでございます。ですから、各課長と相談をしながらそのへん取り込んでまいりたいというふうに思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 最後の質問になりますけれども、やっぱりここに初めて来られた執行部の

皆さん方もいらっしゃるし、やっぱりここに来ることによって問題意識を共有されるんじゃないかなと思うんですけど、ただ僕が言いたいとはですね、自分の課ばかりを見るじゃなくて私は議員だけですね、特に和水町のことはしっかり考えんといけませんけども、やっぱり横の連携を総務課長を中心にそれをすることが、この町の活性化になると思いますし、この地方創生ということに向けて我々が議会と執行部が両輪のごとくしっかり携えていくことがこの町の人口減少、そして我が町が消滅しない自治体になることだろうと思ってます。希望あふれ人と地域が輝くまちを目指して共に頑張ってまいりたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。お疲れ様でした。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 先ほどの蒲池議員さんの地方創生に関する質問の中で私が説明不足の部分があったかと思いますが、具体的に町がどうするこうするというのはこれから作る地方版の総合戦略の中に具体的に細かく作っていくことになってます。地方人口ビジョン、将来的な人口推計も考えながら、そのへんを出してから、今度は地方版の総合戦略に個別的に雇用を促進したり、若い女性の雇用の場をつくるというのは、そこで5年間の総合、地方版の総合戦略の中に謳っていく予定にしていますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 先ほど申したとおり、いろいろ一緒に議論しましょう。そんな中で、やっぱり我が町のことをしっかり考えていただきたいと思いますので、どうぞ、よろしくをお願いします。終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

これで、本日の会議は全部終了しました。

17日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

御起立願います。

お疲れさまでした。

---

散会 午後3時31分